

平成22年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成22年3月4日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成22年3月4日（木）午前10時00分開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	金光英晴	君	20番	猪股文彦	君
21番	川上龍一	君	22番	本間千佳子	君
23番	金子克己	君	24番	根岸勇雄	君
25番	近藤和義	君	26番	祝優雄	君
27番	加賀博昭	君	28番	竹内道廣	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境部長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光部長	金子晴夫	君
建設部長	田畑孝雄	君	総務部部長 (総務課長)	中川義彦	君

企画財政部 副部長 (財政課長)	本	間	進	治	君	市民環境部 副部長 (トキ共生・ 環境課長)	木	下	良	則	君
福祉保健部 副部長 (社会福祉課長)	新	井	一	仁	君	産業観光部 副部長 (観光課長)	計	良	範	龍	君
建設部 副部長 (建設課長)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 管理部長	菊	地	賢	一	君
選挙管理 委員会 事務局長	藤	井	雄	一	君	監査委員 事務局員長	鹿	野	義	廣	君
農業委員 会会長	伊	藤	將	美	君	消防長	加	藤	貴	一	君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査 係長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

平成22年第2回(3月)定例会 代表質問通告表(3月4日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 施設介護待機者解消対策について 2 介護人材の確保について 3 市が関わる特養6施設の統合促進の考えは 4 障害者対策について 5 トキとの共生について 6 佐渡トキマラソン大会について 7 生涯学習に関することについて	新生クラブ 金子克己
2	◎ 施政方針について ○ 佐渡空港整備について ① 離島振興法と新潟県離島振興計画について ② 公共用地取得単価の推移と空港用地の提示価格について ③ 知事の羽田空路開設と空港整備のセット論について ④ 地権者同意取得について	清明志政会 金光英晴
3	1 政治姿勢について (1) 施政方針について 重点事項の実効性について (2) 平成22年度予算について 重点的予算配分の基本的考え方について (3) 佐渡空港拡張計画の問題点について 離島としての必要性和今後の対応について	自民党 猪股文彦
4	1 佐渡空港について 新空港計画による15年後の開港を待つよりも、現空港の利活用による3年後のフライトを望む声が島民の間にある。知事が事業申請しないのであれば、知事が申請者でない第三の空港や供用空港の開設など早急な対策をとる考えはあるか 2 地域経済について (1) 松ヶ崎小中連携校改築事業及び金井小学校移転改築事業等の発注時期及び形態について (2) 新年度の普通建設事業を間断なく発注するために、どのような庁内体制を考えているか (3) 議案第57号一般会計補正予算(第8号)の繰越明許費について ① 年度内に執行できない理由 ② 国県の許可はどうなっているか ③ 未発注の繰越はあるか	地域政策研究会 根岸勇雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>④ 事故繰越はあるか</p> <p>⑤ 予算執行の原則は単年度主義である。早急な対応が望ましいと考えるが、市長の所見を問う</p> <p>3 佐渡総合病院について 看護学校棟建設工事は、島内業者に限定した分離発注により実施するよう発注者へ要望すべきであるが、市長の所見を問う</p> <p>4 佐渡市の人件費及び固定経費について なぜこれほどの高水準を維持しなければならないのか。どの程度削減できるのか</p> <p>5 農政問題について</p> <p>(1) 佐渡市の調整水田はトキの餌場として国から認められていると聞かすが、自己保存管理についてはどのように国へ要望しているのか</p> <p>(2) 国は調整水田を3年以内に解消する方針であるが、転作が達成できなければ戸別所得補償を受けることはできない。山間地に点在する小さな湿田を管理する高齢者は、どのように対応すればよいのか</p> <p>(3) 国の食料生産力が高まり、瑞穂の国として明るい農山村が蘇り、国土の保全と地方自治がより充実することを切望する。市長の所見を問う</p> <p>6 防犯灯の地元負担について</p> <p>7 健康保養センターの民間譲渡について</p> <p>(1) 松泉閣と新穂潟上温泉のチップボイラーにかかる経費について</p> <p>(2) 譲渡後3年間の補助について</p> <p>8 地域防災について 建設業者の倒産等が地域防災に及ぼす影響が懸念されるが、除雪・融雪の現状について尋ねる</p> <p>9 いこいの村佐渡の今後の運営について</p> <p>10 佐渡唯一の道の駅「佐渡能楽の里」について 佐渡汽船が3月末で経営から撤退すると報道されているが、市の対応を問う</p>	<p>地域政策研究会 根 岸 勇 雄</p>
5	<p>1 農業政策</p> <p>(1) 戸別所得補償モデル対策 すべての販売農家に15,000円/10aを支給＋価格下落分補填 次年度からは本格実施（総額約2倍 民主党マニフェスト）</p> <p>(2) 加工用米に20,000円/10aの新たな助成制度の実施</p> <p>(3) 飼料用米80,000円/10aは、30万トンをMA米から国産飼料米に切替えて、農家の希望量を集荷できる体制が確立（されたこと）</p>	<p>民政市民クラブ 近 藤 和 義</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>(4) 佐渡だけが、調整水田や自己保全管理において、トキの餌場としての改善計画が認められ、生産調整カウントが農水省から認可（されたこと）</p> <p>※ 以上、新年度から実施される新政権の新たな政策であるが、これらに対する市長見解を問う</p> <p>(5) 佐渡版所得補償事業については高く評価する。その詳細な内容を問う</p> <p>(6) これらの多くの政策を円滑に推進するためには、県・市・農協及び農業委員会を1フロアーに集めて一元化する必要がある。4者連携の上、佐渡農業の振興と市民サービスに努めるべきだが、市長見解を問う</p> <p>2 子育て、教育</p> <p>(1) 子ども手当の支給 月13,000円×約8,000人×12月＝約12億5千万円 次年度からは約25億円の支給（民主党マニフェスト）</p> <p>(2) 公立高校実質無償化 私立高校生の学費負担軽減（12万円～24万円/1人を支給） 市内572人に適用（H22）</p> <p>※ 以上の新政権の政策に対する市長見解を問う</p> <p>3 行革 他市（類団）の2～3倍を有する本市の人件費を確実に縮減していくために、佐渡市将来ビジョンに沿って、5～10年間で設定した職員定数条例に改正すべきだが、市長見解を問う</p> <p>4 旧女子高残地9,000㎡は、NSG専門学校を誘致したために、当初の約定を県から反故にされ、未だに佐渡市に払下げていないため、本市の再編計画に大きな支障をきたしている。一日も早い返還が求められているが、その進捗状況を問う</p> <p>5 2,000㎡空港の必要性と、それに取組む市長の覚悟を問う</p>	<p>民政市民クラブ 近藤和義</p>
6	<p>1 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 民主党政治について 初めての民主党政権の予算を市長はどう評価しているのか、見解を求める</p> <p>(2) 高野市政について</p> <p>① 統廃合や民営化等は市民の声を尊重し、合意のもとで行う考えがあるのか、見解を求める</p> <p>② 市民の声を反映する仕組みづくりを考えていないか、見解を求める</p> <p>(3) 2010年度予算について 「佐渡市将来ビジョン」のイメージが明確ではない。佐渡市の将来像につ</p>	<p>日本共産党 中村良夫</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>いて市長の見解を求める</p> <p>2 地域経済対策について</p> <p>(1) 住民、建設業者などにメリットがあり地域経済の振興に結びつく「住宅リフォーム助成制度」(住宅改修補助)の創設について</p> <p>(2) 中小企業の仕事確保につながる取組みについて 文部科学省の「スクール・ニューディール」構想への対応について見解を求める</p> <p>3 福祉対策について</p> <p>○ 後期高齢者医療制度について 滞納による保険証の取上げは行わないようにするべきと考えるが、どのように対応するのか</p> <p>4 佐渡市行政改革について</p> <p>(1) 行政改革の取組みについて</p> <p>① 施設の統廃合や民営化計画等、全体計画を市民に公表する考えはないか、見解を求める</p> <p>② 市民の意見をきちんと集約すべきではないか、見解を求める</p> <p>③ パブリックコメントの募集期間として1か月間は短すぎる、見解を求める</p> <p>④ 少なくとも地域審議会の意見は、きちんと聞くべきではないか、見解を求める</p> <p>(2) 温泉施設について</p> <p>① 4つの温泉施設の民営化について、もっと早い時期に市民から意見を聞くべきではなかったか、見解を求める</p> <p>② 温泉施設は最終的にいくつ残すのか、見解を求める</p> <p>(3) 学校統廃合計画について 前浜小中連携校の計画について関連議案が提案されているが、これに反対する地元からの要望書が教育委員会へ提出されている。住民合意が得られていなくとも進めていくのか。また、統廃合計画本体についても同様の考えか、見解を求める</p> <p>5 農業対策について</p> <p>○ 「将来ビジョン」の成長力強化戦略に地域経済活性化として農林水産業の振興を最重要視していることについて</p> <p>① 地産地消を積極的に推進するための具体策について問う</p> <p>② 地産地消を推進するため、契約栽培等で価格を保障し、農産物を計画的</p>	<p>日本共産党 中 村 良 夫</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>に確保する考えはないか、見解を求める</p> <p>③ 農業再生及び自給率向上対策について見解を求める</p> <p>④ 農地利用集積の進捗状況、中核農家育成は進んでいるのか、見解を求める</p> <p>⑤ 農業後継者育成について、農業振興公社の育成・強化により新規就農者の公募を検討できないか、見解を求める</p> <p>6 佐渡空港対策について 現時点での市民の意見をどのようにとらえているのか</p> <p>7 平和対策について</p> <p>○ 「非核平和都市宣言」について トキが舞う平和な島にこそ「非核平和都市」を宣言することを求める</p>	<p>日本共産党 中 村 良 夫</p>
7	<p>1 政治姿勢を問う</p> <p>2 今後の政策について問う</p> <p>(1) 産業政策について</p> <p>① 一次産業、観光産業</p> <p>② 雇用問題</p> <p>③ 公契約条例</p> <p>(2) 公共交通政策について</p> <p>① 佐渡航路</p> <p>② 公共バス路線</p> <p>(3) 行政組織について 支所機能のあり方</p> <p>(4) 福祉医療政策について</p> <p>① 高齢福祉（介護関連）</p> <p>② 育児支援策と保育園のあり方</p> <p>③ 地域医療と市立病院</p> <p>(5) 教育政策について 学校統廃合</p> <p>(6) 自治体政策について 自治基本条例</p> <p>(7) 平和政策について 非核平和都市宣言</p>	<p>社民・平和市民連合 小 杉 邦 男</p>

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

最初に、新生クラブ、金子克己君の代表質問を許します。

金子克己君。

〔23番 金子克己君登壇〕

○23番（金子克己君） おはようございます。新生クラブの金子克己です。久しぶりの登壇ですので、よろしくをお願いいたします。

広大な離島、佐渡島の中にそれぞれ色が違う風土、文化を持つ地域がそれまで十の行政をなしていました。平成16年3月に大同合併し、新生佐渡丸はあらしの先に見えるかすかな日に向かい、大海へ帆をいっぱい張り出し、船出し、はや6年、市政も2期目の折り返しに来ました。この間議会において合併の功罪が幾たびか議論されてきました。議論の余地があるにしても、合併は合併という正しい賢明な選択をしたと私は考えています。当時国や地方ともに800兆余りの膨大な債務残高を抱え、国民1人当たりで600万円余りの借金になると言われたものであります。そこで、平成の大合併という手段による交付税の削減や補助金減らしということでの政策を国が示されたのは事実であります。過疎、離島で少子高齢化が進み、自主財源の乏しい、国や県にほとんどの財源を頼る旧市町村では、財政危機を乗り切るためにも大同合併という道を悩んだ末にやむを得ず選んだ島民は賢明であったと今でも私は確信をしています。しかし、合併をしてみて多難な荒波の航海は予想以上であることも事実であります。類似団体の倍を越す職員、似たような多くの行政施設の問題、長引く島経済の疲弊した現状等々、解決をしなければならない山積した問題があります。でも、私たちは船出をしております。だれもが住んでよかったと言える佐渡市づくりという航海をしているわけであります。目的の境地に着くためには常に情報を公開し、市民とともに痛みをともに共有し、市民の英知と協力をいただきながらも心を1つにし、佐渡市の規模にふさわしい身の丈に合った航海をしようではありませんか。

私は、高野市長の施政方針演説を聞き、平成22年度の一般会計、各特別会計を見て何点かに絞って質問したいと思いますが、毎年当初には各分野にわたってその年度に取り組む事業の施政方針をいたしますが、各会派の代表質問は総じて具体性に乏しいとの指摘であります。市長、前年度はこういう事業の推進に全力を挙げたが、これとこれは実を結び、実行できた、これについては継続中であり、これについては種をまくことができた、これは種をまくこともできなかつたとの報告があってもいいのではないのでしょうか。そういったことで実りある答弁をいただけるものと考え、代表質問に入ります。

市長、市民はあなたに今最重要課題として何に取り組んでほしいと考えているか理解していますか。私は、高齢者福祉対策問題で、中でも介護体制の整備であり、具体的には施設介護、待機者解消についてではないかと考えております。市の最新の65歳以上の高齢化率は36.1%で、県平均が26%、全国平均で22.7%

を大きく上回っております。まさしく全国の20年余り先を行く高齢化の現況があります。市の介護認定者数は要支援1から要支援5までは4,304人で、何らかの介護が必要な要支援1から5の方は3,307人もいます。市の福祉施設は、特別養護老人ホームは7施設の515床、老人保健施設は4施設の400床、療養型病院1施設の19床、グループホームが3施設の54の定員であります。デイサービスセンターが19施設の402定員であります。この施設整備がなされているにもかかわらず、中でも特養の待機者が538人もいます。市長、このことは報告の中であなたは承知しておるものと思っております。7施設、515床がすべて満員で、それ以外に538人の待機者がいるということです。市長、どう考えますか。特養施設待機者538人の置かれている現況を見てみると、在宅で家族の介護を受けながらも280名の方が待機をしております。老健施設で119人が待機をしております。医療機関で106人が特養待機であります。その他の福祉施設などで33名が待機をしております。それぞれの現場で538の悲壮なドラマを抱えながらも、介護を受ける方も介護する方も特養施設介護を待っているのです。市長、現場は在宅介護でなく施設介護を求めて空きベッドを探しております。介護経験のある市長から私ごととしても理解できるでしょう。

あわせて介護現場の充実についてもお聞かせ願いたいと思います。中でも介護人材の確保です。特に低報酬等により人材不足が問題化しております。何らかのバックアップが考えられないかもお聞かせをいただきたいと思います。

また、市がかかわる特養6施設の統合の促進は考えていますか。6施設を2法人ぐらいの統合により、経営の強化と合理化、人の交流に伴い、規模の拡大による増床が考えられます。サービスの競争力の発生等がこれまた考えられます。よって、利用者にとってもサービスの向上として歓迎されるものと思っております。まして施設では幹部職員が自前職員で既に育っております。天下りの必要はありません。過去統合促進は話し合われておりながらも幾たびか消えております。いろいろな問題があることはわかっていますが、指導はできるはずです。特養老人ホーム建設時の償還金分の負担金を4施設分で7,898万円を本年度も予算化しております。民間法人だからとは聞きたくありません。市長の決意をお聞かせいただきたいと思います。

障害者対策についてですが、国、県の政策は地域や在宅へと転換されております。障害者の両親の高齢化が進んでおります。我が子の行く先を案じております。障害者が安心して、自立して暮らせる環境の確保のため、具体的な支援対策をお聞かせいただきたいと思います。

次に、トキとの共生についてお聞かせいただきたいと思います。トキ推進費は、対前年比で1億5,553万円の増で、3億774万円であります。私を含めてトキ保護に異論を唱える方はいないと思いますが、しかし昨今の活動はトキをおトキ様にしてしまった感が見受けられます。トキを趣味とする方々の言いなりです。トキという名前を出せば何でも通るといふばかりです。トキ保護区確保のために休猟区の拡大がどんどん進み、有害鳥獣による農作物被害が毎年拡大の一途です。市民からの我が物顔のカラス、テン、タヌキ駆除要請について、許可も一部の保護員の難題提起でなかなかおりません。農家目線、島民目線に返って、害鳥トキと言われられないためにも過保護にせず野生復帰させようではありませんか。野生には天敵もいます。人がトキの近くで日常の生活をしています。白い鳥は、狩猟鳥ではありません。まさしく共生とは地域でおのおのがすみ分けて自然と格闘し、ともに生活することです。トキとの共生ルールの先頭に立っている高野市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、いよいよ4月11日午前9時30分、号砲一発、おんでこドームスタートで真野地区までの往復コースで開催される佐渡トキマラソン大会についてお聞かせください。まず、真野公園桜まつりの恒例マラソンを中止しての大会と聞いておりますが、この大会にかかわってきた方々の了解は得ているのですか。47年前、多くの仲間とともに手づくりで開催にこぎつけた関係者とは少なくとも了解を取りつけるべきと考えておりますが、いかがですか。私は、この大会が春のスポーツの一大行事として内容ある定着した、多くの市民からもボランティアを含む参加が得られる佐渡トキマラソンとして育てていただきたいという者の一人ではありますが、この大会は教育委員会が1,000万円の事業費で担当していますが、社会教育や社会体育の観点での壮、青年スポーツ教育の一環として主催するのですか、それとも交流人口増加が主とした目的の大会なのですか。だとしたら、ノウハウのある観光課が担当すべきであると考えますが、いかがですか。

今回の施政方針の中には生涯学習に関する事項がわずかしか見えてきませんが、どうしたのですか。お聞かせいただきたいと思います。22年度からの機構改革により、本来の姿、すなわち教育委員会へ社会教育課が復活し、学校教育課とともに教育の両輪がそろい、佐渡市の教育として進められるものと期待している一人ではありますが、生涯学習を担当する課が読み取れません。私は、幼児教育から高齢者までの市民が求める、いつでも、どこでも学ぶという各年代期にわたる学習の機会と情報を提供するということを担当する生涯学習課は、所管事業を統括する市長部局にあるべきであると考えております。今まで教育委員会が所管していることが佐渡市の生涯学習推進に対する基本的な考えで、間違っていたと私は思っております。位置が見えてきませんが、佐渡市の生涯学習推進はどうしたのですか。推進本部長は高野市長です。推進本部長、高野宏一郎佐渡市長の佐渡市生涯学習推進の取り組みの決意をお聞かせいただきたいと思っております。

最後に私は言いたいと思います。今施政方針に提示した各種事業の中には、行政だけの事業と行政と民間が協働で推進する事業、官民一体事業を官が主導で推進すると、1度は成功する。しかし、後が続きません。本来協働事業推進は、計画段階から民間の知恵と活力、民間主導での展開が必要であります。行政は、金と情報は出すが、あとは民間に任せるという環境づくりをするべきである。そして、各事業を多くの市民の参加により実りあるものにつくり上げていく、まさしく理想ではありますが、市民が自分たちの佐渡市と思えてくるのではないのでしょうか。高野市長の6万5,000市民のリーダーとして手腕をさらに発揮することを期待し、新生クラブ代表質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 新生クラブ、金子克己君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。新生クラブ、金子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

合併の後、大きなうねりの中で我々は試行錯誤を繰り返しながらここまでやってきたわけではありますが、もう2期目の過半というふうな時期になって、多くの提案をいただきました。特に施設介護が第一だというふうなご指摘の中には、本来私どもは市民それぞれ、お年寄りが最期に自分の家で、自分の居場所を見つけていきたいという思いがありながら、なかなかやはり施設介護の必要性というのをやらざるを得ない

というスタンスでございましたが、確かに当事者になればそうも言っていないということが数々ございます。おっしゃられた各数値はそのとおりでございまして、現在数多くの介護施設をつくってまいりましたけれども、さらに介護を必要とする方々、あるいは施設入居を待っておられる方がまだふえ続けている状態でもあります。現在特養7施設、老健4施設、病院が1施設、グループホームが3、デイサービスが19あってもまだ500人余りの方々が待っておられます。現在第4期の計画を進めておる中で、平成22年、23年度で200人余りの規模の施設整備が進められ、一応介護度4、5の方々についてはかなり、ほとんどそこに入れるというふうに思いますが、この後それではそれでいいかということになりますとまだまだ足りない状況が続くというふうに思われます。特に介護を要する労働力自体がそこへとられるということもありまして、地域の活性化や地域の活力が落ちてくるということが基本にございますので、この問題については施設整備を真剣に進めていきたいというふうに考えております。現在特養の増床やミニ特養の建設、グループホーム、短期入所施設の整備を計画しておるところでございまして、その中で早期に開所を目指していきたいというふうに思います。介護人材の確保につきましては、介護福祉士やヘルパー2級等の資格取得の経費を市の当初予算の中にも盛り込ませていただきました。これと同時に、国の経済対策の中の介護職員処遇改善交付金のPR活用も図っていきたくと考えております。

特養5施設の統合につきましては、現在施設長会議等で検討しているわけでございますが、議員がおっしゃられましたサービスの多様化、あるいは若手職員の活用等々、競争力をつけるという意味もあるのですが、今非常に困っているのは施設をできるだけ地元の施設が受けとめていただけるような基盤強化というのを第一に考え、皆さん方に説得を繰り返しているところでございます。やはりニーズに合わせた施設に対して手を挙げていただく、そのような方々が現在の福祉施設、社会福祉法人の中で十分存在するというような場所をつくっていきたくというふうに考えるのが現状でございますので、今後も説得活動、あるいは理解を求める活動を続けてまいります。

それから、障害者の問題、これもおっしゃるとおりでございまして、障害者を持つ家庭の父母の方々の高齢化が非常に深刻な問題になっています。障害者個人は当然ですが、それを残していく方々のことを考えますと、この問題をおろそかにはできないというふうに考えておりますので、具体的に支援活動を続けていくということをお約束したいというふうに思います。

トキとの共生でございまして、おっしゃるとおり今までトキがいないところへトキの保護のエリアが広がってまいりました。当然それに対する、生き物を一定の生息環境の中へ割り込ませていくわけですから、別の問題が起きてまいります。害獣、害鳥の被害も頻発しているというのも十分理解しております。同時に、現在放鳥2年目でトキの特に営巣活動、あるいは繁殖がうまくいくかどうかで非常に我々もびりびりしているところでもございます。しかしながら、議員のおっしゃったように、いずれ人間と共生していくことが必要でございます。共生ルールも変わっていつしかるべきだというふうに私も考えております。このことにつきましては、事あるごとに環境省に申し上げているわけですが、いろいろぶれていく。これは、ぶれるというのは時々、時にぶれたり、あるいは余りにもトキの生息が脅かされるというふうに、やはりぶれていく過程をじっくり見据えながら、私もトキの放鳥に関する委員会のオブザーバーとして出させていただくことにしまして、どうしてもやっぱり国が言われると地域は押されぎみでもございますので、そういう意味で客観的に押し返すというのも大事かというふうに思っています。またいろいろご

示唆をいただければありがたいというふうに思います。特に観光等に利用されることについて非常に危機感があるということもございます。しかし、我々はここに住んでいる人間としてそのこともなければ、あるいは農作物に対する鳥害獣の排除というふうなことがなければ、佐渡の中でのバランスのいいトキの共生ルールということにはならないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、桜マラソンの実行委員会が今回のトキマラソンとのバッティングということでございます。現在いろいろ長い間この桜マラソンを組み立ててこられた地域の皆さん方には、当初いろいろ異論もございました。その中でお話を申し上げ、理解をいただく努力をいたしました。余り時間もございませんでしたので、まだしこりは残っているのかというふうには思いますが、一応形としてはご理解をいただいてスタートということでございます。教育委員会が現在担当していることについての問題もあるというふうにおっしゃられますが、地域のスポーツの振興という観点で児童生徒の体育教育ということにも、それは今までのことも考えますと留意しなければいかぬというふうに考えております。現在のところスタートしたばかりで、一度やらせてみていただいてその結果判断していきたい。どんな仕事をするにしても、最終的には佐渡の場合は交流人口の増加ということをやっぱり念頭に置いて仕事をしていくということが大事だというふうに考えております。

生涯学習に関することについて。我々は、一生この島に住む場合、やはり我々も単に学校の教育だけで自分たちの知識や、あるいはその生活をめぐる文化、そういうものは人間が生きていく中でつくっていくわけでもございますから、文化的な知識や我々が要求する知識を自分たちの周りで得ていくという活動を、あるいは生活の中で生涯学習するという雰囲気や大事にしていきたいというふうに考えております。どうしても経済的に押し迫られてきますと、我々はきょうあすのパンのために生きるということになりがちでもあります。我々この佐渡が長い歴史の中で文化、歴史、伝統、芸能を築いてきたのは、やはり祖先の方々、今までの方々がそういう学ぶ、あるいは教えられるという環境があったからだというふうに考えています。十分議員のおっしゃることを念頭に置きながらこれからの市政運営を続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 以上で新生クラブ、金子克己君の代表質問は終わりました。

次に、清明志政会、金光英晴君の代表質問を許します。

金光英晴君。

〔19番 金光英晴君登壇〕

○19番（金光英晴君） 清明志政会を代表し、市長の施政方針、とりわけ今市民の関心事となっています佐渡・羽田航空路開設と佐渡空港整備について質問するものであります。

昨年後半から佐渡空港整備と羽田空路の開設に関して、県の方針や意向、それに対する佐渡市の対応についての報道が断片的で、市民や県民に誤解を招いていることを危惧してきたところであります。県議会が羽田航空路の議案を否決予定との報道に市民が心配し、多くの問い合わせが来ております。市民への説明の一助になればとの思いでこの場に立っております。代表質問の時間は30分という制限があり、質問を空港問題一本に絞りましたが、その意を尽くせないおそれがあります。しかし、答弁時間には制限がございません。市長には1時間ぐらいかけてでも市民にわかりやすく、理解できるような答弁をお願いするも

のであります。

現在新潟県で唯一の県営空港である佐渡空港は、昭和46年に供用されました。国の第5次空港整備計画で地方空港の整備が可能となり、昭和50年代に入り、ジェット機の直航便が離発着可能な2,000メートル化の機運が高まり、平成4年7月、佐渡空港拡張整備計画ができ、国の第6次空港整備計画に新規採択され、第7次空整へ継続採択されましたが、地権者同意が得られず現在に至っております。この間全国各地で空港の整備が行われ、特に離島では島民515人の北大東空港を始め、拡張整備計画がされたすべての空港が整備され、残るは佐渡空港ただ一つであります。国の空港整備計画に採択され、いまだに整備されず、長年放置されてきたことは空港の設置管理者である新潟県の怠慢であると考えております。このことを知事も県議会も認識していないことが今回の混乱の原因であり、政治家不在を全国にさらけ出す結果になっていることはまことに残念でたまりません。多くの市民の方々とお話しし、気づいたことは、費用負担について正確に理解されていないということでもあります。報道が断片的で正確さに欠けていたときもあり、いたし方ないことでもあります。

私の知り得る範囲で整理をしてみたいと思います。佐渡空港は県営空港ですので、その拡張整備は県の仕事であります。工事着手までの手順は、地権者同意取得をパブリックインボルブメントを1年間かけて実施することになっていきます。パブリックインボルブメントとは、空港整備計画に関し、透明性、客観性の確保や空港の必要性などについて住民等の合意形成を図るため、計画の検討段階から情報公開を実施し、広く意見を求めることであります。また、自然環境や騒音問題への影響調査、環境アセスメントを行い、国に対して事業申請をし、事業認可がおりると用地取得し、本体工事に着手する流れとなっております。事業申請までの費用は県で負担し、事業認可されると用地取得に係る費用と工事費が事業費として認められ、国と県が半分ずつ負担します。もちろん地権者同意の取得も本来は県の仕事であります。つまり空港整備に関しては佐渡市の負担はないのであります。佐渡・羽田便については、現空港のまま開設するには初期投資として60億円、1日3往復の場合、運航赤字は7年目までは4.6億円、8年目以降は2.9億円の費用がかかると試算されております。また、滑走路が2,000メートル化されると3.1億円の収支改善効果があるとされておると認識しております。私の認識に間違いがあれば指摘をお願いします。

離島振興法では、目的として第1条に国益に重要な役割を担っている離島は、厳しい自然的条件により本土との格差が大きく、多くの面で後進性があり、その後進性を除去し、格差を是正することによって島民生活の安全、向上を図ることが国益につながるとうたっております。その離島振興法で本土と離島及び離島内の交通通信を確保するための航路、航空路、港湾、空港、道路等の交通施設及び通信施設の整備、その他の必要な措置に関する事項、医療の確保等に関する事項、水害、風害、その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備に関する事項等々の事項について、都道府県に当該地域について離島振興計画の策定を義務づけています。平成15年度から平成24年度までの新潟県離島振興計画では、空港について大都市圏とのジェット機等による直航便の就航が可能となる滑走路延長計画の事業化を図る、また航空路については産業振興と住民生活の安定、利便性の向上の観点から、空港の滑走路延長計画とあわせて大都市圏と直結する路線の開設を目指すと明示されております。このことについて、高野市長の認識をお尋ねいたします。

泉田知事は、平成19年12月県会で羽田空港再拡張に伴う発着枠増加に合わせ、佐渡・羽田便を確保した

いと表明しました。この発言は、佐渡島民にとって明るい未来を照らす光に見えたし、大変ありがたいことだと思いました。飛んでくれる会社がなければ県が三セクを設立してでも飛ばすと言ったときには頼もしいとさえ思いました。当時そう思ったのは私だけでしょうか。しかし、多額の初期投資と運航赤字を理由に県議会が難色を示すと、佐渡空港の整備とセットだと言い出し、初期投資60億円のうち国の補助金を除いた額の半分、20億円と、運航赤字4億、その半分、2億円の負担を佐渡市に求めてきました。さらに、同意取得が遅れた場合の対応をも求めてきました。そもそも新潟県で唯一の県営空港である佐渡空港が国の空港整備計画に採択されたときに整備されていれば、羽田枠も簡単にとれたであろうし、飛んでくれる既存の航空会社もあったはずであります。県が自らの怠慢を棚に上げ、巨額の負担を佐渡市に求めるのは合点がいきません。知事は、2月26日の代表質問の答弁で、航空路の設置の見込みのない空港の整備は本来してはならないと思う、現政権下で受け入れられるめどというのも立っていない、佐渡空港にとって最も採算性のある羽田線を今回の発着枠大幅増の機会を逃し、実現できなければ、採算に劣る他の航空路開設の可能性もさらに難しいと考えている。飛行機が飛ばないことが想定される滑走路の整備、事業認可をどうやって進めたらいいのかというのは全く理解に苦しむと発言しておりますが、県が策定した離島振興計画と矛盾するものであります。また、県では佐渡市が第1受益者であるとして、巨額な投資や運航赤字の負担をするのが当然とした論調が展開されておりますが、離島振興法の趣旨からしても島民を第1受益者とする指摘はおかしいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

離島は、厳しい自然条件により本土との格差が大きく、多くの面で後進性を有しております。その1つが財政力の弱さであります。県と佐渡市の平成20年度決算規模を比較してみれば、歳出総額で佐渡市は435億円に対し、県は1兆2,000億円と約30倍、財政力指数では佐渡市が0.3に対し県では0.437と、約1.5倍となっています。財政力に大きな差があるにもかかわらず、同じ負担額というのはいかかなものかと思うのは私だけでしょうか。島民の唯一の足である佐渡汽船の筆頭株主としてその経営に大きな影響力を持ち、いわば島民の生殺与奪権を握る県が離島で財政力に乏しい佐渡市に巨額な負担を求めるのはフェアではないと考えています。北陸新幹線負担金の支払い問題で国に対してけんかを売り、脚光を浴びようとしておりますが、おひざ元では全く逆の強い立場を利用して、特に弱い立場の離島である佐渡市をいじめているようにしか思えないのであります。渡辺惇夫議員の代表質問に対する答弁で、その北陸新幹線の県負担金1,400億円と佐渡・羽田の赤字県負担金を比較し、年2億として10年で20億円、小さな負担だと言わんばかりの発言であります。また、一昨日の新潟日報投書欄に県の空港課長の投書が掲載されておりました。

「佐渡空路多額の税金投入に疑問」にお答えします」として、「費用の負担は、北陸新幹線の約1,400億円に対し、佐渡―羽田航空路の運航損益に対する県負担は1億から2億にすぎません」というくだりがありました。記事は、県議会に1,400億円に対し20億円は小さいと言い、職員は県民に対して1,400億円に対して1億から2億にしかすぎないと言っております。同じ問題であります。同じ事柄を言っているわけでありまして。こんな県民をだますようなやり方は、断じて許せるものではないと考えますが、市長はどのようにとらえますか。

また、同じ答弁の中で機材の余裕時間を活用した新潟空港起点路線の運航も計画していると発言しております。財政力の弱い佐渡市から20億円も負担させ購入した機材をよそで飛ばすというのは、おかしい話ではないでしょうか。最初からよそでも飛ばすというのであれば、佐渡市の初期投資負担はもっと少なく

てもよいのではないかと思います。県議会で発言するくらいでありますから、佐渡市にも話があって当然だと思います。市長の見解をお尋ねいたします。

県から初期投資の20億円、運航赤字の2億円の負担を求められ、佐渡市は応分の負担をすると回答しておりますが、その応分の負担とは幾らぐらいを想定しての回答だったのか。他の離島空路の実情もあわせてお聞かせ願います。

昨年末市が地権者に平成5年当時に県が示した額を補償する意向を示したことに批判が出ております。県議会での答弁で知事は、公共用地では公平性を担保するため、補償基準による用地取得方法が定められており、時価で購入することとされている。佐渡市が打ち出した差額補償の方針は、その名目、仕組みなどについて示されていないため、現時点では適正かどうか分からない。まずは、佐渡市が説明責任を果たすことが重要だと発言しておりますが、とんでもないことだと私は思います。平成5年に提示した額で県は既に数名の地権者から用地を取得しております。公平性を言うのであれば、まず県が平成5年当時の約3分の1の額を示した根拠を説明し、その責任を果たすべきではないかと思います。県から明確な説明があったのかお尋ねいたします。

また、平成14年にも県は地権者に購入予定価格を提示したと聞いております。その額は幾らだったのか。また、公共用地の取得単価は現在でも平成5年当時とは大きく変わっていないと認識しておりますが、実情はどうなのか、あわせてお聞かせ願います。

知事は、離島であるがゆえの不便性を解消していくというのは、やはり弱い地域、不便を感じている皆さん、どこに住んでいても安心できる環境をつくっていくと発言しております。本当に社会政策上必要と思っているのであれば、弱い佐渡市に無理難題を押しつけるのではなく、国土交通省へ出向き、佐渡空港の拡張の準備を直ちに始めるから事業認可のお願いと開港まで柁をキープしてもらいをお願いをすることが大事だと思うのは私だけでしょうか。弱い人に光を、力をが念頭にあれば、たとえ前原大臣に対してでも土下座ができるのではないのでしょうか。もしそれを知事が実行し、佐渡・羽田航空路が実現したら、泉田知事の名は義に厚く弱者に優しい日本一のセールスマン知事として後世まで長く語り継がれることになるでしょう。

2月27日の新潟日報に、新潟大学法学部田村秀教授の「佐渡空港問題」、「県の対応は義務放棄」と題したオピニオン記事が掲載されておりました。その一部を紹介いたします。「佐渡空港は第3種空港で県が管理する施設である。あくまで県が責任を持って整備すべきものであることは言うまでもない。実際、平成5年当時は県職員が用地交渉に当たっていた。当時から既に時価をはるかに上回る価格を提示し、地権者に期待を持たせてきたのは県である。それを今になって地元の佐渡市に押しつけるのは責任転嫁以外の何ものでもない」、「いまさら時価しか負担しませんというのはいただけない。これだけ長期化し、なお拡張が絶対に必要だというのであれば土地収用など強硬手段を検討することもあり得たはずだ。県の“放置行政”であったことは明らかだ。佐渡島は、新潟空港との路線が運航休止されたことによって空路がないという全国的に見ても極めてまれな離島である。滑走路の拡張は、離島振興そのものである。離島への基本的なインフラ整備の義務を放棄するような県であればそもそも存在意義はない。羽田路線の是非に結びつけるのもおかしい話である。確かに、国が本来すべき事務を地方に事実上押しつけてきたことは少なくなかった。しかし、地方分権一括法の施行などによって国の関与のあり方などは整理され、少なくとも形式

上は対等協力の関係になったはずである。これは、県と市町村の関係も同様だ。用地取得を佐渡市に行わせるのであれば、地方自治法の事務委託によることとし、それにかかる経費は地方財政法の規定に基づき県が負担するのは地方分権時代の当然の姿勢だ。それを事実上なし崩しにして佐渡市に甘受させるのは、あたかもこれまでの地方に対する国のやり口に重なって見えるのは私だけだろうか。国地方係争処理委員会の地方版である自治紛争処理委員会に持ち込まれてもおかしくないケースだ。地権者の同意の取得だけでなく、同意が取れなかった場合の対応を、県よりもはるかに財政規模も小さく財政力も弱い佐渡市に求めること自体フェアではなく、チキンレースを仕掛けてるようにさえ感じられる、「なによりも重要なのは県が離島振興という原点に戻って、空港拡張に対する自らの責任を果たすことだ」という記事でありました。市長もお読みになったと思います。市長の感想をお聞かせください。

あすの県議会の本会議で羽田空路の関連議案が採決される予定になっておりますが、結果いかにかわらず、この佐渡空港拡張問題と羽田空路の問題が大きく報道されれば、新潟県の政治家の無能さを全国にさらけ出すことになるでしょう。ただ、残念に思うのは、そのことに気づく政治家が少ないということであります。2月1日に正副議長と自民系の同僚議員3名で地元県議の橋渡しで自民党三役にお会いをし、改めて空港のお願いをしたところ、羽田空路は賛成できないが、佐渡空港拡張については二元代表の一元として用地の同意がとれば直ちに環境アセスに着手するよう知事に申し入れると約束をしていただきました。民主党県議団にも1月20日、同じ約束をいただいたと聞いております。たとえあす県議会で羽田空路の関連議案が否決されたとしても、地権者同意は急がなければならないと考えますが、その取り組みについての意気込みをお尋ねし、代表質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 清明志政会、金光英晴君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金光議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初逐次お答えしていきたいのですが、何しろ明日県会でのこの問題が採決されるということでもありませんし、その結果を見て最終判断をしなければいかぬところが非常にたくさんございます。はっきりしない情報のままで元気よくやれと言われてもなかなか難しいのですが、注意深くやらせていただきたいというふうに思います。

まず、逐条ご質問あったことだけを最初にお答えしたいと思います。2,000メートル化されると3.1億円の黒字になると試算されていると認識しているが、議員の認識に間違いはあるかどうかということでございますが、これはご存じのように佐渡・羽田便推進連絡協議会において試算が出されたものでございまして、その試算によりますと、議員が言われたようにこれが2,000メートルになった暁には、十分な羽田枠が得られたときにこれは3.1億円の黒字になるということでございます。（下線部について後に「改善される。」と訂正）また、新潟県の離島振興計画において、滑走路延長計画及び大都市間航路の開設を目指すとしていますが、もちろん離島振興法は本来であれば自治体がつくっていかねばいかぬわけですが、ちょうどまだ地方分権の途中過程でもございましたので、かつてまだ合併市町村、10カ市町村あったときに地域が各地方の、10市町村がくみ上げた計画案、県がそれを修正し、あるいは付加してつくり上げたものでございます。その中には、おっしゃるとおり大都市直結路線の開設を目指すというふうに記載されて

ございます。県中心にこれを組み立てたわけでございます。

それから、島民が第一の受益者とする指摘はおかしいと思いますが、市長の考えということでございます。これは、離島の航路、つまり佐渡と羽田以外にほかの路線を飛ばす、一応今のところは半分はほかの路線を飛んでもいいと。つまり離島航路を飛ばす飛行機には特別に国は45%の補助金を機体に出します。それについては、制限がかかっておりまして、それは半分、飛行時間だと思いますが、飛行時間の半分はほかを飛んでもいいということで、これは総コストを安くする、単位コストを安くする意味では十分私は理解できるところでありまして、問題はその経費の配分の問題がこれから問題になるわけで、我々は応分の負担をすると申し上げたのは、これはほかの離島の路線のありよう、それから我々の財政的基盤も考えながらお答えしたところでございます。そして、ほかの路線は幾ら払っているのかということなのですが、一、二万以上の規模の大きい離島で2,000メートルの飛行場がないのは佐渡だけでございます。それは、県ばかりの責任ではなくて、我々も同意書の取得が遅れたということもあるので、一概に県ばかりではありませんが、しかし第一義的には県がやるべき仕事だということでございます。一部2路線ある隠岐では、隠岐は伊丹と出雲がありますが、出雲はどうしても赤字がふえるということで、出雲路線の赤字は県と折半で持っているところもございます。

それから、県議会と県民の言いわけを切り分けているということなのですが、そこまで考えてやったかどうかわかりませんが、この佐渡市において20億、それから赤字が最大2億というのは、佐渡の財政力としては非常に極めて大きな金額だというふうに認識しております。

それから、佐渡・羽田以外を飛ばすのであれば佐渡市の初期負担は少なくともいいのではないかと。それは、先ほど申し上げたように、そういうふうに飛ばした中で利益を上げる、しかし離島航路の場合機体に対する補助があると、赤字一部、いろんな補てんがございしますが、それについては当然ほかの離島の例や、あるいは財政力を判断してこれから話をしていく、それは当然のことだというふうに思っています。

それから、公共用地の取得単価は平成5年と大きく変わっていないと認識しているが、実情はどうかお聞かせいただきたいということであります。市の公共単価はほとんど同じです、当時と。平成5年と。ですから、これについては当時も県は空港という特殊性にかんがみ、かつまたこの空港の限界性といえますか、つまり空港に限ってはというコメントをつけて当時の公共価格よりも大幅に上回る買い入れ価格を提示し、それを少なくともかなり後まで続けてまいっておるわけでございます。その後価格が変わったという提示は一切なかったわけでございます。我々も同意書をとり回った中ではそのことを、変わるということは一切申し上げていない経緯がございします。

それから、田村教授の意見記事についての市長の感想。本質的な問題を突いたという意味で田村教授の論文については全く同感でございます。

それから、県議会で否決されてもその取り組みについて急がなければならないと考える、これは後ほど一緒にお話ししたいと思います。私の考え方をひとつ述べさせていただきたいと思うのですが、途中経過については皆さん方もかなりいろんなことでわかっていると思うのですが、これはまたこの後でご説明するとして、空港というのはどういうものかということをお話ししなければいかぬと思います。まず第一に、我々は移動の自由を確保すると。国民であれば国民ひとしく移動の自由を確保する、それを国に要求し続ける、県に要求し続けるというのは当然の今までのスタンスでございまして、そういうことをやってまい

りました。まず第一に、道路については、それは県によっていろいろ差はあるにしても、我々は島内道路については本土と同じレベルの整備をしてほしいと申し上げております。それから、ほかにはない船の航路があります。これは、航路しかないにしても、航路があるにしても、それをほかの本土の新幹線や高速道路、あるいは在来線の鉄道、あるいは通常の在来道路と同じレベルにできるだけお願いしたいということで、特に離島振興法もその旨を明記しているわけでございます。それから、空路というのは全国をネットワークしているのですが、空路の持つ考え方の中に、1つは人の往来を盛んにする、さっき申し上げた往来の自由を確保するという国民が持つ平等の権利を維持するという意味で航空路は必要であるというふうに申し上げているのですが、今回我々がつくろうとしている滑走路は、今まである場所に危険だから延ばしてほしいということをお願いし続けてきたわけでありまして。なぜかと申しますと、当初の設計がまずなかったのですが、一方は加茂湖、一方は山でこれ以上それは延ばせません。それで、法線を振って、同じ場所で方向を振って延ばしたいということなのですが、皆さんジェット空港、ジェット空港と、やけに大きい空港みたいに思うのですが、先ほど申し上げたように離島のスタンダードは2,000メートルです。離島の非常に厳しい自然環境の中でスリップ、冬になれば凍結するとかいうことも考えて、2,000メートルというのはどこもある普通のスタンダードな滑走路の長さです。現在は、ジェット空港ばかりではなくていろいろなタイプの飛行機があります。ジェット空港というと、でっかい機体ばかりと思われるかもしれませんが、そんなことはございません。普通の滑走路であるということをもまず認識していただいて、この2,000メートルを使って首都圏と、あるいは首都圏以外でもいいのですが、需要があれば、今中国からチャーター便が非常にたくさん能登空港なんかおりにあります。そういうものを我々の活性化に使いたい。あるいは、それを医師の確保、あるいは企業誘致のときにいつも言われるのは空路がないということでございますので、こういうのもあるよということで提案する、それによって交流人口がふえるということが我々にとって非常に大事だ。でも、それは県が言われるように佐渡にメリットはあるではないかと、そのとおりでございます。その分には応分の負担をするというのは当たり前のことでありまして、私はそのことについてとやかく言うものではありません。もう一つ空港の大事な役割の中に、災害時の対応、突発的な事件、事故のときの対応というのがございます。港は、定期線がなければなくていいのかという話と同じで、空港には災害時にそれを支援する大事な役割があります。それは、特に離島については、本土と違ってそこへアクセスするチャンネルが少ないだけに離島の滑走路の重要性というのは非常にあります。それが一番顕著にあらわれたのが新潟でこの間あった中越沖地震のときでございます。ご存じのように、中越沖地震のときには中越地方は全部崩壊しました。高速道路はだめ、新幹線はひっくり返った。ということになると、残ったチャンネルは在来道路か、空路が回復しまして、かつて航空路がない羽田へ新潟から飛行機が1日8往復飛んだわけです。これがなかったら新潟の経済が崩壊したと言われるほど航空路が価値があったわけです。では、航空路がなければ飛行場は要らないのかという論理にもつながりますので、これは後ほどまた議論したいと思うのですが、そういう意味で我々は2つ目的がありますよと、空路には。1つは、地域活性化のため、あるいは医療、安心、安全のための空路の持つ役割、もう一つは安全、安心のための災害、あるいは万が一新潟へおりようとした飛行機がエンジントラブルがあれば、もしかしたら佐渡へおりるかもしれません。そういう意味での安全、安心も含めて佐渡の役割は空路によって補完されるというのが我々の論理でございます。その中で、本来あるべきは県の県営空港でございますので、県に

すべてお願いしたいということなのですが、やっぱりさっき言った2つの目的がございまして、これはぜひ県と一緒に同意書の取得をしていきたいということでやってきたわけでございます。その過程の中で今回かなりのトラブルがあったわけでございますが、これはすべてあすの県会の中で決定した後、我々は次のアクションをどういうふうにするのかということが議会の皆さん方と、あるいは市民の皆さん方ともご相談しながら進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、先ほど最後のご質問の中で、県会で否決されてもその取り組みについて急がなければならぬと考えていますと、これは唯一やはりどうしても同意書の取得だけは、本来県がやらなければいかぬとは言いながら、我々としても最大限努力をするということが我々の責務だというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で清明志政会の金光英晴君の代表質問は終わりました。

次に、自民党、猪股文彦君の代表質問を許します。

猪股文彦君。

〔20番 猪股文彦君登壇〕

○20番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり、自民党会派を代表し、高野市長の施政方針を中心に本市における重要課題について質問いたします。市民にわかりやすい答弁を求めたいと思います。

質問に入ります前に、きょうの朝刊で私の高校のときの同じクラスの長男が、相川の三浦君の子息がいよいよ羽生名人に将棋名人戦で挑戦することになりました。画期的なことだと思います。島民の皆さん、ぜひとも応援してやっていただきたいし、高野市長はいろんなチャンネルを通じてこの名人戦の一局を佐渡に誘致できないか考えていただきたいと思います。

また、今ほどの同僚議員の質問の中の答弁で3億1,000万の黒字というふうなご答弁がありました。数字についてのことで、3億1,000万の経営の改善が見られるというふうなことではないかと思うので、私の質問の中でまた答弁をお願いしたいと思います。

さて、私は終戦から60年安保の時代までは年齢的に実感がありませんが、その後の日本でこれほど不安に思える時代はなかったと思います。確かに70年安保闘争前後の国内の騒乱状況、ベトナム戦争、わけのわからない中国の文化大革命など、当時は世界や日本はどうなるのだろうと不安もありましたが、それにもかかわらず経済は高度に成長し、国民生活は向上、安定しており、我々若者にとって夢こそあれ今日のような不安はなかったように思います。ところが、現在はどうでしょうか。何かおかしい。リーマンショックによる経済の衰退から立ち直れず国民所得は減る一方、逮捕された国会議員が平気で国会に居座っているような、民主主義の根幹にかかわる政治倫理も民主党の権力の前に吹き飛び、日本の行く末が見えていないように思います。こんなことでは、虎視眈々と日本をねらっている中国、ロシア、韓国は高見の見物でほくそ笑んでいるに違いありません。その証拠に、北方領土返還はロシアから漁船が銃撃されるなど冷淡に扱われ、東シナ海油田についても日中共同開発の約束を中国が違反しても何も言えない、対馬の韓国漁船の違反操業にも政府はへっぴり腰、こんなことでは北朝鮮からも相手にされず、拉致被害者の帰国など夢になってしまいます。かつてオルテガが「大衆の反逆」という著書の中で鋭く指摘したように、民主主義の脆弱な面がかいま見られていると思います。福島のケネディと自負していた民主党の渡部恒三

さん自身が民主党におごりはないか、10年後の日本はどうかと発言し、心底心配しています。我が佐渡市も高野市長、議会ともども渡部恒三さんの悲痛な叫びに耳を傾ける必要があると考えます。

さて、高野市長、昨日施政方針を聞かせていただきました。性格もあると思いますが、淡々とした演説で、よし、おれは佐渡をどうするのだという迫力は見られなかったように聞こえました。昨年は、環境と共生を重点にしていたのに対し、22年度は農林水産業の振興を前面に打ち出したのが特色だと思います。さらに、観光対策にもページを割いています。私は、これも重要なことと考えますが、より重要なことは、高野市長は最初に市税の落ち込みに言及していることです。とすれば、まずは景気対策、なにかずく増収増の速効性に期待できる建設事業、商業、中小企業対策にも言及が必要であります。私は、合併当初から景気対策の必要性を事あるごとに提言してまいりましたが、腰の据わった政策は見られないように思います。それが証拠に佐渡市の総合計画の産業別総生産額の推移という指標は、卸売、小売業と運輸通信業が大幅に衰退していることを高野市長自身が示しているではありませんか。この対策は、全くとられていないと言っても過言ではありません。ただ、麻生内閣からの市単独の公共事業の増額は評価します。今回の政策で23年度以降の増収を上げることが見通せるかどうかお伺いします。

次に、この施政方針で掲げている重要な問題があります。それは、私が何度もお尋ねしてきた佐渡の白い地図にどのような将来計画を描くかということであり、佐渡市総合計画を見ますと、既存の市街地は今までどおり公園を整備したり生活施設を整備することになっています。としますと、旧10カ市町村に学校も保育園も温泉も今までどおりあるものと市民は受け取ります。そんなことでは佐渡市は倒産してしまうと高野市長は行政改革を進めているのではありませんか。佐渡市総合計画や都市計画は、佐渡は一つのもとに、特色ある地域づくりと行政改革は矛盾するものであってはならないと考えます。この総合計画では、佐渡市の将来ビジョンの見通しの数字から見ても、逆説的に言えば佐渡は平均して衰退していく計画と言わざるを得ません。各地域に対し、本当の意味での地域づくりを提案し、町村時代と違い、我慢をお願いするところは率直に語りかけるべきだと考えますが、総合計画と行政改革の整合性について明確に答弁願います。

1つつけ加えますが、都市計画は実態に合わないため、佐和田や金井で農振地域の除外ができなく、家が建てられない人が多くいます。至急見直す必要があります。

次に、観光政策についてお伺いします。まず第一に、おもてなしの向上を掲げていますが、今このような項目を前面に出さなければならないというのは何とも情けない話です。ここで明らかな間違いは、文化検定や市民にその知識を持つことだと言っていることです。観光客は、学者や文化人ではありません。おもてなしとは、ホスピタリティーということではないですか。行政自体がこのような勘違いを起こしているとすれば、何をか言わんやであります。さらに欠けているのは、観光地を歩いてその雰囲気を楽しみ、歴史にたたずみ、特産物に出会い、おいしいものに舌鼓を打つことについて具体策はない。金山から相川町へ、あるいは宿根木周辺、紅葉山から松ヶ崎周辺、真野公園からみそ蔵、豊田への漁村の町並みなどの散策コースの整備こそ集中的に投資し、完成させるべきではないでしょうか。私たち自身が観光地へ行ったときの楽しみを考えれば、すぐ対策は出てくるはずであります。

つい先日、バンクーバーの冬季オリンピックが終わりました。私は、夏のバンクーバーしか知りませんが、毎朝港へ散歩に行くのが楽しいほど海や山がきれいなところで、マリーナも何千というヨットやクル

一ザーがあり、歩くだけでわくわくするようなまちづくりであります。近くにあるスキーの競技会場であったウィスラーも、夏でも観光客は多く、軽井沢のような雰囲気のところですが、佐渡市はこれらをお手本にして観光地を限定し、観光地整備に集中的に予算を投下しなければいつまでたっても中途半端な魅力のない観光地になってしまいます。ジオパークだとか地形や歴史、資源の発掘などと言いますが、ターゲットは先ほど申しましたように学者や文化人ではなく一般観光客であります。その人たちが何を求めているかわかっていないような気がします。まず、観光地の第1印象が大事です。佐渡へ着いた途端に佐渡のイメージがわき、わくわくするような観光地としての玄関口の整備を急ぐとともに、歩いて楽しい観光地づくりを目指すことが肝要です。22年度の観光について、高野市長の自信のほどをお聞かせ願います。

次に、昨年の代表質問で私の質問に答えて、検討すると言いながら聞き流している問題があります。強きを助け、弱気をくじくような金融機関に対する問題です。あなたが何もしない間に亀井金融担当大臣が金融機関の横暴から中小企業を救う法案を通しました。私は、さすが浅間山荘事件の解決に警察庁で苦勞した気概が見れると感心しました。それに比べ、佐渡市は関係金融機関とのマンネリ化の中でなれ合いになっているのではないかと思います。高野市長は、中小零細企業が言うに言えない苦しみを少しでも助けるマインドを持って佐渡市にとって有利な金融機関はどうか、検討する必要があると思いますが、いま一度お尋ねいたします。

施政方針に関する最後の質問です。最大の問題点は、佐渡市が最も重視しなければならない行政改革について、たった1行で済ませているということであります。市民に具体的な説明がなされていないということです。学校の統合、保育園の民間移譲と統合、温泉の民間移譲など、市民に我慢をお願いすることに触れていないのは新たな誤解を招くおそれがあります。アカウントビリティは、高野市長にあるわけですから、まさに施政方針においてこそ説明されなければなりません。お考えをお聞かせ願います。

次に、22年度予算案についてお尋ねいたします。来年度は約420億円、約3%の伸びであります。先ほども申し上げましたように、市税が毎年落ち込んでいる中で、地方交付税や合併特例債などの市債の発行でその財源を確保しています。しかし、これは正常な状態ではなく、人件費、物件費などの義務的経費のさらなる減額によって投資的経費を上げていくのが本筋であります。そこで、時間の関係もあり、4点について簡単にお伺いします。

第1は、観光の重点と言いながら玄関口の北埠頭開発予算は1,550万にすぎませんが、集中した重点的な予算により早期に整備が必要と考えます。どのようにお考えですか。

次に、予算説明に箇所づけがないものもあり、あえて聞きますが、統合や廃止される予算の公共施設に耐震整備などをおやりになることになっておりますか。また、除雪について、ことしは大雪で大幅な補正となりましたが、機械の車検や消耗品の交換など相当経費がかかりますが、今後どのようにお考えですか。

さらに、行革を進める上で無駄を省くため、監査委員会の充実が必要です。費用対効果のためにどのようにお考えですか。このことについてお伺いします。

最後に、市民が最も注目している佐渡空港拡張計画問題について、高野市長の佐渡市民に対する明確な説明を求めます。同僚議員の質問と重複すると思いますが、できるだけ角度を変えてお尋ねいたします。私が二十数年前青年会議所の理事長のときに初めて佐渡空港拡張計画の3万人署名運動を展開し、商工会、労働組合、婦人会などさまざまな組織の協力を得て県知事に要望してから、ほとんど目に見えるものは前

進しておりません。私は、これは佐渡島民の悲願であり、私の子供も含め、多くの市民の皆さんの子供や孫が佐渡へ帰って働く企業があれば帰ってもいいという条件の一つだと思います。多くの若い人が働ける企業の誘致や都会出身の嫁さんでも飛行機の恩恵を受けることで佐渡へ行くと決心させる条件の一つでもあります。個人的な見解を例に挙げてきましたが、まずなぜ佐渡空港が必要なのか、いま一度明確な説明を求めます。

次に、今問題になっていることについて、整理をしてわかりやすくお尋ねいたします。まず、泉田知事の提案と県の責任についてであります。泉田知事の佐渡市民の安心、安全を確保するため大型空港が必要だという発言は、全く正しいと思います。それは、佐渡空港が新潟唯一の県営空港であり、100%県の責任において進めなければならないものだからであります。このことは、2月27日付の新潟日報で田村新大教授が、何よりも重要なのは県が離島振興という原点に戻って空港拡張に対する自らの責任を果たすことだと厳しくしていることから明らかであります。このことを念頭に置くと、泉田知事が2,000メートルの空港ができる前に、羽田発着枠を確保するために50人乗りの飛行機で佐渡・羽田間を運航したい、そのためには初期投資が60億円かかり、そのうち佐渡市に20億円、毎年の赤字予想の半額の2億円を負担せよというところに問題があります。県議会は、県としてもこの負担は困難と判断しております。佐渡市としては、応分の負担は覚悟の上とはいえ、知事の言う金額は難しいと思いますが、高野市長の明確なお考えを示していただきたいと思っております。

そこで、本筋は2,000メートル級の滑走路の空港拡張計画に絞ることが大切で、それを早く進めることについてお尋ねいたします。この計画は、まさに県に全責任があり、泉田知事の提案に県議会のほとんどの会派が賛成であります。とすれば、高野市長は用地の見通しがつく確信があれば、泉田知事とのトップ会談を行い、事業申請の前提になる環境調査など、できるものから一日も早く進めるよう強く要請しなければなりません。そこで、重要なことをお聞きしますが、高野市長は用地の同意について責任を持った見通しを明らかにしてもらいたい。

また、泉田知事との真剣勝負に出向く覚悟はあるかどうか、市民の前に明らかにしてほしいと思っております。

また、高野市長は全国離島の会長でありますので、前原国交大臣にも直接会う機会をつくり、佐渡の現状と2,000メートル級の空港拡張計画を説明し、将来の羽田乗り入れの可能性を直接確認すべきであります。その意気込みをお聞かせ願いたいと思っております。まだいろいろありますが、時間がありませんので、これをもって自民党会派の代表質問とさせていただきます。力強いご答弁を求めるものであります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 自民党、猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 猪股議員の質問にお答えします。

平成22年度の政策で税収を上げられるかどうかということでございます。本年度の予算は、佐渡市将来ビジョンの骨格に沿うということで、一転して農業ということで、これは成長戦略、つまり結果としては税収が上げられるようにということでもございます。農業で税収がすぐ上がるのかということもありますが、しかしながら一つ一つ手を打つことによって農業所得者も当然納税者でございます。農業が豊かにな

れば、当然そのお金は地域へ回っていくわけですので、ぜひこれは成長戦略の中の非常に重要な一つの考え方だというふうにご理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。例えば農業については佐渡版所得補償制度の創設、これはこういうことをやっているのは全国で初めてだと思いますが、それから脚光を浴び始めた原生林、それからトキの観察施設整備、これはまだはっきり決まっておりませんが、これらについては今組み立て中でございます。これらの事業をしっかりと実施していくとともに、本年度新たに政策を企画、立案する部署を設置しますが、その部署において事業の工程管理等を行ってきっちり前へ進んでいくと。また、適正な課税と公平、公正な徴収の徹底により、徴収率の向上に努め、当初見込みの税収を確保したいと考えております。当初おっしゃられた、例えば卸売業が低迷しているというのは、島ならではの問題であるのではないかと思うのですが、島内の卸売業については当然エリアが狭いということで太刀打ちできない構造的な問題もございます。

それから、総合計画についておっしゃられました、これは将来ビジョンとあわせてすり合わせを最後にさせていただきました。部分部分で将来ビジョンとの整合性をとろうとしております。

都市マスタープラン、これ都市計画と行政改革、この整合性、それから都市計画の見直しが大事だということでございます。当然のことでございますが、なかなかこちらのほうは前へ進んでおりません。何とかこれからも総合計画、それから都市計画、これらのマスタープラン、都市拠点をどこにするか等につきましてもちょっとあぐねているところでございますが、できるだけ都市機能による島内全体の都市生活を支える役割をと考えているところでございます。

バンクーバーの件について、観光絡みであります、私はバンクーバーへ行ったことないのですが、島民自体が美しい景観をつくろうということに対しておろそかにしてきた経緯がございます。今悩んでいるのはそこでございまして、景観条例等つくりましたが、すぐにこういうものは美しくなるわけでもございませぬ。合併して以来ごみ拾いから始まった環境整備については、徐々にその結果をあらわしつつございます。時間をかけながら佐渡の環境、景観、それらを磨き上げていくということが大事だと。恐らくバンクーバーにしても長い歴史の過程が現在の美しさをつくっていったのだというふうに考えております。来たらおいしいものを食べ、楽しむということが第一、おっしゃるとおりでございます。今さらおもてなしでもないわけでございますが、そういう意味でいろんなアンケートをとりましてもまだそのところは大きな重点となって出てきておりますので、何とかその対応を佐渡市も行う。もちろん観光協会、それから業者の皆さん方自らやっていたかかないとこの問題は解決できませんので、この件についても皆さん方のご協力をお願いしたいというふうに思います。

バンクーバーの件でもありましたけれども、まち歩きの観光は美しいものを見る、あるいはその環境を楽しむ、雰囲気を楽しむ、景観を楽しむというのは非常に大事な観光の要素でございます、我々もほかの地域に対して誇る素材は持ち合わせております。当然宿根木の景観や相川の景観、江戸時代の間取りを残した家並みというのは、今急いで修復しなければ消え行く町並みでもございます。地域の受け入れ意識や地域のコミュニティー意識をかき立てながら、住んでいる方々がその気になっていただかないとなかなか前へ行きませぬ。努力を続けます。

指定金融機関でございますが、現在弱者にきっちり対応できる地域の金融機関という存在をお願いしているところでございまして、金融機関、現在でございますが、日ごろ強く申し上げて地域の経済や、あるい

は地域で生きていく人たちがそこでご商売されるそのときの、元気になるようにこれからも強く申し上げていきたいというふうに考えます。亀井大臣と比べられると、私もちょっとなかなか難しいのですが、しかし非常に参考になります。事あるごとに申し上げていきたいというふうに思っているところでございます。

行革について言及がありました。現在佐渡市の第2次行政改革大綱とその実施計画である集中改革プランを策定中でありまして、今後の改革方針を公表する予定であります。その中でしっかりと説明責任を果たしていきたい。市民に我慢をお願いしろということとをきっちり明示しろということでございますが、市民の方々には財政が急激に小さくなっていく過程でいろんな痛みを実感されておられます。その中で、我々は現在やっている行革というのは次の世代のための我々は贈り物になるというふうに考えております。現在持てる財布の中で使い切るのか、あるいは次の世代、孫子の代に安心して暮らせる島づくりをするのかという選択が問われているわけで、しばらくかつてのバブル時代の影響を大きく残した10カ市町村の時代と変わってきたことをぜひご理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、22年度の予算についての質問の中で、人件費や物件費の削減、これは将来ビジョンの歳入改革に従って計画的かつ着実に実行していきたいということでございまして、義務的経費を急激に削減することは別の意味でそれなりの影響もございます。ぜひ長期のビジョンの中できっちり着実に改革を進めていく。それを投資的経費に振り向けるというのが非常に大事だというふうに考えています。その中で北埠頭開発につきましては、新年度予算に計上しました事業費、これは基本設計委託費でございまして、わずかな金額ではありません。23年度の工事着手、平成24年度完了に向けてしっかりと取り組んでまいります。

それから、公共施設の耐震調査、補修等についてでございますが、現時点で統廃合が予定されていない施設に限定して予算配分を行っております。無駄にしないようにやらせていただきたい。

それから、火災や救急、市民の生活維持の確保、地域経済活動に支障が出ないように例の除雪対策については配慮したつもりでございます。平成22年度では、除雪機械の稼働費等の見直しをさらに行い、これから業者負担を軽減していく。それをしませんでした、徐々に除雪に対応する業者の数が減ってしまうとか対応できなくなるということが現に非常に不安に思われております。建設業者と協力をお願いできるような対応をしていくつもりでございます。監査で言われましたように、事業の費用対効果の評価は特に重要であるとは考えております。監査体制の充実という意味で新たな予算措置はしていませんが、今後のあり方についても意見を交わしながらやっていきたい。

それから、空港の問題は先ほど大まかに、なぜ大型というのは、普通の空港が佐渡に必要なのかということは、普通の国民的な生活を離島の我々にもさせてほしいというのが切なる願いでございます。つまり空港もないところに企業は来ないというふうなことがないように、我々もそのところを認識して、以前は大型ジェットが通るジェット空港をつくるなんていうことを言っておりましたが、もう既に周りはすっかり変わっておりまして、2,000メートルの空港というのは当たり前前の空港で、これがないこと自体が問題となる、問われるということがございます。島内にいますとなかなかわかりませんが、島外からの視点で見ると、当たり前前の空港がないような島にだれが行くかということになります。_____

_____先ほど申し上げたように、万が一のときの大きな被害をなくすためというのが非常に大事な

ことでございます。(下線部について後日発言取消し)

それから、経費の応分の負担、これもございますが、当然これについては議会や市民と相談しながら今後の経費負担については考えていくということでございます。そういう意味で20億、2億についてどう思つかという質問がございましたが、これについては具体的に20億、さあ、持つかとかいう話でまだありませんので、これはあくまでもさっき申し上げたような委員会での提示でもございますので、そこについては皆さんとまた議論をするということでございます。

前原大臣の部分もありますが、まずは同意書がどれぐらいとれるのかということでございます。現在かつて90名だった必要性が今160にふえております。これについても途中で国からかつては1戸ごとに、1世帯ごとにとればよかった同意書がそうでないと、あれは地権者には全員とりなさいというふうに変わってきたというふうに聞いております。これを着実にとる。現在ほぼ85%近くにまで上がっておりますが、これを何が何でも9月までにはいただくつもりで日々頑張っておるところでございます。前原大臣に直接というのも第1回目は終わりました、今回の様子を見ながらまた機会を見てお会いしたいというふうに考えています。ただ、お会いしたからすぐオーケーになるわけでもございませぬが、離島の現状を訴えるという場をぜひつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

失礼しました。私ちょっと間違えました。3.1億円改善されるという意味です。失礼しました。そういう意味ではほぼ黒、赤相半ばするぐらいのところまでいくという意味だそうでございます。(該当箇所訂正済)

○議長(竹内道廣君) 以上で自民党、猪股文彦君の代表質問は終わりました。

ここで、休憩をいたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(竹内道廣君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問を許します。

根岸勇雄君。

[24番 根岸勇雄君登壇]

○24番(根岸勇雄君) 地域政策研究会の根岸勇雄です。通告に従い、代表質問を行います。

ことしに入り、新潟では26年ぶりの大雪、2月6日、佐渡も大雪と強風で佐渡汽船は全便欠航、市民生活にも支障を来し、急患の輸送に県警のヘリコプターの出動を願うも、強風で飛ぶことができず、自衛隊の救難ヘリコプターに緊急出動を願い、急場をしのぐなど、離島の悲哀を嫌というほど味わっております。一方、昨年より泉田知事の肝いりで、羽田便開設、佐渡空港の2,000メートル化の実現へと大きく動いたかに見えましたが、新年度の予算が見送られるなど二転三転、県議団の反対で羽田便とともに新空港もやみに葬り去られたと地権者の一人が話しておりました。空港は県営空港、しかし人ごとのように振る舞う知事、腰が定まらず自ら事業申請のハードルを引き上げるなど、県民向けの話とは裏腹に事業化には距離を置き、島民からは不満の声が上がり、県の関係者からは情けないとの声も聞こえてきました。空港問題については、午前中の同僚議員からもいろいろと質問がございましたが、新空港で15年後の開港を待つよ

りも現空港の活用、最低限の拡張工事で3年ないし5年後のフライトを望む声が島民の声に強くあります。また、4月から再開されると聞いていた新潟便の雲行きも怪しくなってきたとの報道ですが、離島佐渡の悲願、市長は離島協議会長として国内最大の離島佐渡に首都圏に向けての空路がないとはまことに情けない限りであります。空路の開設は島民の悲願というより、全離島の問題として協議会長の立場で解決しなければならない問題ではないでしょうか。知事が事業申請しないのであれば、知事が申請者でない第3の空港や共用空港なども含めて早急な対応と対策を求めるものであります。市長の決意のほどをお聞かせいただきます。

次に、地域経済についてお伺いをいたします。県の建設業専門工事業者団体連合会の実態調査報告によると、1年前に比べ仕事量が減少した企業は78.2%と、前年度に比べて15.7ポイントふえ、4年連続悪化しております。国の緊急経済対策による公共事業の前倒し発注等が行われましたが、仕事量そのものが少なく、民間需要も低迷、厳しい現状が我が佐渡市においても浮き彫りになっております。そのことにより、従業員の年間所得は30代で300万から400万が62.5%、一方300万以下は34.4%、賃金をカットした企業が19.4%と4年ぶりに2けたを超えております。また、社会保険加入が経営の重荷となっており、75.4%のうち2割が見直しを検討しているのが実態であります。22年度は、さらに公共事業は18%の大幅削減が見込まれており、不況からの出口が見えてきません。そこで、市長にお伺いをいたします。21年度第2次補正予算、22年度予算において切れ目のない発注ということですが、松ヶ崎小中連携校改築事業、金井小学校移転改築事業等はどうような時期の発注を考えているのか。また、新年度予算では普通建設事業において市単独事業の増額確保ということですが、庁内体制をどのように整備して切れ目のない発注をするのかお聞かせください。

次に、3月定例会議案第57号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）の第2条、このことは昨日の質疑にもございましたが、繰越明許費によると約51億円を超える膨大な額が年度内執行ができないということですが、その理由は何か、そして財源内訳については国や県の許可が必要であると思いますが、どのようになっているのか。また、未発注繰り越しはあるのか。さらに、これ以外で年度内に完成できず事故繰越となる予定のものはないかどうか。予算執行の原則は単年度主義であり、繰り越すことにより、事業の効果や地域経済の活力の面からもできる限り早急に切れ目のない対応をすることが大切であると考えますが、市長のご所見をあわせてお伺いいたします。

次に、佐渡厚生連病院の建設に佐渡市は土地の無償貸与30億円の支援をしながらも、地元業者の参入もなく、また県からの支援もありません。土地の無償貸与では、病院が建っている間、少なくとも50年以上は固定資産分を補てんし続けることになり、莫大な支援になります。せめて分離発注を、答弁いただいた看護学校棟は、島内業者のみの分離発注による指名入札か一般競争入札にするよう強く行政指導を行っていただきたい。また、あわせて発注については時期的にいつごろになるのか、あわせてお聞かせをいただきたい。

次に、佐渡市の人件費及び固定経費についてお尋ねをいたします。市の一般行政職、平成21年度4月1日現在、41.4歳平均の給与額33万2,711円となっており、手当を合わせると平均の年間所得は53万3,000円になります。民間との格差は何と200万円を超え、地方公務員法にも抵触との議論もあります。市の財政は厳しく、固定経費、職員数と人件費の大幅削減に大なたを振るう必要性を痛感しております。全国注視

の河村名古屋市長の人件費の大幅カットによる独自の減税策、杉並区の山田区長の恒久減税のための減税基本条例など、自治体独自の動きも活発になっております。あるシンクタンクの調査では、全国781の市の中で面積、職員数、給与支給額などを労働コストとしてあらわし、人口1人あたりに換算した順位をつけた結果、最も評価の高い自治体は富山県小矢部市で、労働コストの調整値が1万838円と、標準労働コストの2万5,179円よりもマイナス57%と低くなっております。一方、佐渡市の人口1人あたりの労働コストは4万3,639円と、標準値より73.3%高く、小矢部市の4倍になっております。各自治体の裁量要員を調整、職員数と給与水準の調整、平均給与、可住地面積、人口数の相違による人口1,000人あたりの職員数の差を調整、調整後の平均給与水準、人口あたりの職員数を出した結果、佐渡市の職員数はワースト7番との報告があります。なぜこれほどの高水準を維持しなければならないのか。佐渡市が行う機構改革で人件費と固定経費がどの程度削減されるのか、あわせて答弁をいただきたい。

次に、農政問題についてお伺いをいたします。新しい国の施策で第1次産業に米の戸別所得補償という明るい光がともされ、津々浦々から期待の声が聞こえてまいります。それは、農山村は国の礎であるとともに、私たちの命をつなぐ食料生産の基地だからであります。補償の基本は、経営規模に関係なく10アール当たり固定分で1万5,000円を全国一律に交付し、加えて価格差が著しいときは変動部分の助成と2階建てとなっております。この戸別所得補償モデル事業の助成を受ける要件は生産数量目標を守ること、つまり生産調整を達成しなくては受けることができないのであります。生産調整の手段は、自給率の低い大豆や麦、あるいは野菜など多くの作物が選択できるのであります。離島や中山間地においては市場がないこと、そして湿田や重粘土、山間地に点在するなど土地条件が悪く、米以外の作物はできない状況、加えて栽培技術がない、労働力がない、高齢化しているなどの現況を考慮し、平成2年には自己保全管理という草刈りなどを行い、田を維持する制度が認められました。さらに、平成7年には転作が拡大されたことに伴い、不足分について1枚の田んぼを仕切って水を張って管理する、いわゆる調整水田が新たな転作の手段として生まれ、今日まで定着しております。国の方針は、自給力を高めるための政策であるので、何もつukらない仕組みは理に合わないとして調整水田は原則認めないということに関して、市長はトキのえさ場として調整水田は必要として国へ要望し、トキのえさ場という目的があるから認めるという見解をお聞きしておりますが、自己保全管理についてはどのように要望されたのでしょうか。佐渡市では、恐らく自己保全管理と調整水田を合わせると1,000ヘクタール近くになるのではないのでしょうか、お伺いをいたしたい。この1,000ヘクタールという面積は、トキのえさ場としては広過ぎるのではないのでしょうか。最新の情報によりますと、国では自給率を高める政策であるので、3年間に限り認める方針ということだそうではありますが、大豆や麦の損益分岐点は7ヘクタールです。山間地に点在する小さな湿田を年老いた農家の人々はどのように対応すればよろしいのでしょうか。転作が達成できなければ、戸別所得補償を受けることはできなくなってしまいます。また、自己保全管理に対しては、国の助成はゼロであり、財政負担がなく、米の需給が達成できる仕組みでありました。そして、願わくば適地において国民の食料生産力が高まる瑞穂の国として明るい農山村がよみがえり、国土の保全と地方自治がより充実することを切に願うものであります。市長のご所見とその対応についてお伺いをいたします。

次に、佐渡は海岸線が長く、かつ広大に点在し、人々の暮らしが営まれてまいりました。明るいまちづくりと快適な生活空間を創出するために、旧市町村で防犯灯を建設し、島の人々の暮らしを守り続けてき

ました。行政改革という名のもとに、経済活動によらない年金暮らしのウエートが増大し、島の経済は萎縮の一途をたどっている中で、わずかな電灯料の地元負担を強いることは島の明かりが消える予兆のように思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、佐渡市健康保養センターなどの民間譲渡先が決定するわけですが、土地は無償貸与、建物は無償譲渡ということで、譲渡先がすべて建物登記をするのだと思いますが、建物内の例えば大型備品、特に畑野温泉松泉閣と新穂潟上温泉併設の木質バイオマスチップボイラーは継続ということですが、これらに係る年間運営費、また燃料代についてはどれくらいの経費がかかっているのか、また譲渡後3年間は税金及び運営費を助成するということですが、このことについても先般質疑の中で回答がございましたが、今までの指定管理料相当額を補助すると理解してよいのかお聞かせください。

次に、地域防災についてお伺いをいたします。建設業の倒産やリストラで地域防災に支障のおそれがあると報道されておりますが、先ほども述べたとおり22年度予算案は公共事業費が対前年比18%削減となっており、我が佐渡市の防災対策もますます懸念される状況ですが、まずことしの除雪等の現状についてお伺いをいたします。

次に、いこいの村佐渡についてお伺いをいたします。債務の未払いはどのようになったのか、早急に解決するという答弁でしたが、経営がうまくいかなかったことについて、どこに問題があり、十分検証して施設の今後の方向性を決めるということでしたが、どのようになったのかお聞かせください。

最後に、唯一の道の駅、芸能とトキの里、佐渡汽船が3月末で経営から撤退すると報道されておりますが、市として今後どのような対応をしていくのかをお尋ねして代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、根岸議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡空港についてございました。離島振興法で定める県の離島振興計画には、佐渡空港の滑走路延長計画の事業化をし、大都市圏と直結する路線の開設をすると明記をされております。佐渡空港は、県営空港であり、滑走路2,000メートル化は災害時の備えや島民の生命、財産の保護という離島政策として県が責任を持って推進していただけるものと考えているところでございます。ご指摘のあった佐渡空港を市営空港として整備、または維持管理することは、当市の財政力からなかなか難しいということもあり、また防衛大臣が設置し、民間空港の機能も果たす共用空港等については、今のところ検討したことはございませんが、現在の890メートルの滑走路では恒常的な運航赤字が見込まれるため、早期の2,000メートル化に努力をしているところでございます。計画段階から住民の意見を取り入れる、いわゆるパブリックインボルブメント、市民の意見を聞く作業、それと環境アセスメントを早期にスタートしていただきたいということをお願いを続けてまいります。

地域経済について、松ヶ崎小中学校の連携校及び金井小学校については、今年度末までに実施設計を終えて、これ国の補助事業でございますので、新年度の早い段階での補助事業内定通知を求めているものでございまして、内定通知が来次第、早速工事を発注する予定でございます。普通建設事業の国の補助事業

減少を踏まえて、島内経済の下支えとして平成20年の当初予算及び今年度の3月補正を含め、市単独事業として増額確保に努めておるところでございます。この継続的な途切れのない、切れ目のない発注が景気の対策には極めて大切だ、議員がおっしゃるとおりでございます。今回、平成20年度第11号補正に対応いたしましたと同じように、庁内全力を挙げてこれに対応していくというつもりでございます。関係部局12課の職員から成る早期発注連絡調整会議を3月2日に立ち上げております。この調整会議で4月から切れ目のないバランスのとれた発注ができるように作業を進めておりますが、迅速な対応と進捗管理を行います。

繰越事業について質問がありました。年度内に執行できない理由は、議員もご存じのように今回の3月補正で計上するもの、これについてはきめ細やかな事業、これは国の制度ですが、これと12月補正で追加経済対策事業として計上した事業、これについては工期等が年度内では期間が不足して繰り越しせざるを得ないということでございますし、それ以外でもその他漁港整備事業や道路整備事業については地権者との対応も進まないものもございました。そういうことでございます。また、国、県の許可については、現在国県に繰り越し承認の手続きをしております、現段階では繰り越し許可については問題ないというふうに判断しております。未発注の繰り越し、これも3月補正で計上するきめ細やかな事業などで51億のうち約21億が4月以降の発注になる予定でございます。事故繰り越しは、真野小学校の校舎改築事業と平成20年度から繰り越しを行った漁港施設災害復旧事業、これが事故繰越になる予定でございます。真野小学校校舎の問題、アスベストが発見されまして、この問題で工事に日数を要しました。また、漁港施設の災害復旧事業については、北小浦漁港が昨年10月の台風の影響で修理途中で再度被災し、年度内完成が見込めないということでございます。予算執行の早急な対応が必要と言われておりますが、この事業の谷間を是正するため、庁内体制を整備し、早期かつ切れ目のない発注ができるように対応してまいります。

佐渡総合病院でございますが、非常に地域経済が疲弊しておる中で我々も補助金を出した佐渡病院につきましても、看護学校については分離発注できるように事あるごとにお願ひしてございまして、そのようになる予定だと聞いております。

人件費の問題、これはいつも言われておりますが、早期勧奨退職の推進や新規採用の抑制により職員数を縮減し、人件費の削減に努めております。今回の調査内容を分析する中で広域行政が図れない離島や合併の後であるということもあり、あるいは広範囲に各集落が分散しているという特殊な例、それから離島であることで隣接市町村との共同歩調がとれないということもございまして、どうしても1人当たりの人件費というはおっしゃられたとおり高くなります。もちろん類団に比べてみると、そういう意味で人口1人当たりの人件費というのはかなり高うございますが、反面、同じようなところはありませんが、離島を比べますと、離島の中では佐渡は比較的効率のいい運営ができる大きい、人口が6万5,000いるということは比較的安いということで、極端な言い方しますと、この間日食のあった十島などは村役場が鹿児島にございまして、船が1週間に2回しか行かないと、そういうところにも職員を派遣しなければいかぬとか、あるいはお医者さんも船で回らなければいかぬというふうなこともございます。それは、極端な例ですが、特殊な離島の現実を訴えて、そういう意味では交付税も比較的多目に配分されているところがございます。ただ、確かに類似団体に比べますと非常に多いということで目立ちもしますし、このビジョンの工程表に基づき平成31年度に人件費を54億円まで削減して、職員数についても現状から計画的に40%削減

する予定でございます。

農政問題でございますが、戸別所得補償につきましては、調整水田等不作付水田対応につきましては、佐渡だけトキのえさ場としてビオトープ的な管理ができる農地を生産調整水田の中に組み入れて認めてもらうということがほぼ決まりました。佐渡だけでございますので、トキの効果、あるいはそれに対して我々も認証米を始め、生産と経済、生産と環境保全がマッチした例として、特異な例として認めていただきました。ここに3年以内というのがございますが、一応佐渡の場合は今のところこれからふえる方向で、3年間の期限ということは考えないでもいいというふうに現状では考えております。

また、トキ60羽の佐渡での定着には、1,000ヘクタールという数字はえさ場としては広過ぎるというふうにおっしゃられていますが、耕作可能面積の6,000ヘクタールの中の2割近くにもなる数字でございますが、まだはっきりとした生物調査が終わっておりません。小佐渡等に60羽を2015年に放したときに、放鳥したときにどれくらいえさが十分あるかということの実証実験を繰り返しながらやらせていただくつもりでございます。

中山間地農地には、水を特に冬期湛水することによって生物多様性確保などの水田の多面的機能が増進されると考えておりますので、ビオトープ化する調整水田での対応をご検討いただきたい。また、トキをシンボルとした美しい島づくりは、都市住民や企業の皆さんとの連携を図り、豊かな環境を守ること、また安心な農林水産物を全国に提供する持続的な佐渡の活性化を図ることが大きな柱でありまして、この物語が消費者に対して佐渡産品を強く訴える非常に大きな要因になっているということをご理解いただきたいというふうに思います。

防犯灯の電気料の負担については、地元負担については現段階では考えておりませんが、島内の景気の動向や財政状態を見据えながら、地元の人と協議して決めていきたいというふうに思います。

松泉閣と新穂潟上温泉のチップボイラーについてでございます。一応これの実績をちょっと申し上げますと、温水等の供給契約料の平成20年度の実績として、松泉閣では1,500万、新穂潟上温泉では500万円を指定管理者から供給者へ支出しております。これは、施設が直接灯油で燃料代を賄うのに比べて約9割の価格で設定されております。また、譲渡後の運営費等の補助についてであります。5年以上当該施設を用途指定どおりに運営していただくことを前提として、これまでの指定管理相当額及び固定資産税相当額を3年間支援することとしております。あわせて譲渡の際に係る登録免許税、不動産取得税及び受贈益に係る法人税相当額についても支援することとしております。

地域防災の除雪の問題でございますが、昨年12月から大雪が続きまして、非常に荒れております。当初予算が5,002万2,000円、さらに今回3月補正に計上して1億5,606万8,000円増額をお願いしようとしております。総額2億606万8,000円といたしました。近年建設業は非常に不況でございまして、一定の支えがなければ除雪もできなくなるという状態が続いております。これについては、先ほどもご説明しましたが、非常に苦慮しているところでございますが、いろんな形で建設業の皆さん方にご支援いただくように制度や、あるいは金額等を協議してまいりたいというふうに思います。

いこいの村佐渡の今後の運営についてでございますが、約600万円ある未払い金につきましては、試行営業者に対して確実に弁済するよう引き続き督促を続けているところでありますが、依然として大きな進展がございません。市といたしましてもこのような事態に至った原因など検証してまいりましたが、1つ

には施設の規模が大きくて維持管理に大きな負担がかかること、2つ目には一旦休止をした施設でありまして、営業再開に当たっては十分な周知、広報が必要、つまり固定客が離散してしまっていたということ、3つ目には営業者の資金力や管理体制等に一部問題があったのではないかと考えております。こうした検証結果を踏まえて、宿泊施設以外の用途としての活用についても検討してまいります。

道の駅芸能とトキの里については、休憩や情報提供、物産販売、佐渡観光振興の観点からも重要な施設であることから、所有者である佐渡汽船やJ A 佐渡と今後とも引き続き存続できるように十分協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 以上で地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問は終わりました。

次に、民生市民クラブ、近藤和義君の代表質問を許します。

〔25番 近藤和義君登壇〕

○25番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。初めての代表質問をいたします。

いよいよ民主党、社民党、国民新党による離島や地方を大事にする新政権の政策がスタートします。新年度には地方交付税と臨財債が何と17.3%、3兆6,000億も増額されることが昨日の本会議で報告されました。市民の皆さん、どうぞ新政権にご期待ください。

この新政権の政策に関連して、最初に農業政策について質問します。戸別所得補償モデル対策については、自給率向上と水田経営の安定を目指して新年度はすべての販売農家に10アール当たり1万5,000円及び米価下落分を支給し、次年度からは総額で約2倍の1兆円の予算で本格実施としています。加工用米については、自給率向上のため、10アール当たり2万円の新たな助成制度が実施されます。飼料用米は、10アール当たり8万円が支給されますが、30万トンにMA米から国産飼料米に切りかえて、農家の希望量を出荷できる体制を既に確立しています。ビオトープについては、私が副市長や農業者の依頼を受けて、鷺尾代議士を通して農水省と環境省に強く要請し、実現したものであります。全国で唯一佐渡市だけが調整水田と自己保全管理において、トキのえさ場として改善計画並びに生産調整カウントが国に認可をされています。この特例は、佐渡農業にとって将来ともに画期的な特典と考えています。以上が新年度から実施されます新政権における新たな農業政策ですが、本市の基幹産業である農業のためのこれらの手厚い政策の実施について市長の見解を伺います。

佐渡版所得補償事業については、廃止されます産地づくり交付金にかわるものとしても高く評価しますが、その内容説明を求めます。新年度からは、これらの農業政策が数多く実施されますが、これを円滑に推進するためには県、市、農協及び農業委員会をワンフロアに集めて業務を一元化することが肝要であります。4者連携の上、佐渡農業の振興と市民サービスに努めるべきですが、新設される生物多様性推進室との関連も含めて市長答弁をいただきたい。

次に、子育てと教育について質問します。社会全体で子供を育てる国にするために子ども手当を、新年度は市内の中学卒業までの対象者8,000人に、1人当たり15万6,000円、合計12億5,000万円が支給されます。次年度からは2倍の1人当たり31万2,000円、合計25億円の支給となります。あわせてすべての子供に教育の機会をつくるため、市内約570人を対象に公立高校実質無償化が実施をされ、私立高校生には1人当たり12万円から24万円を支給して学費負担の軽減を図るとしています。これらも新政権の新たな政策ですが、少子化が進む佐渡市の市長としての見解を伺いたい。

佐渡市の財政硬直化の第1要因は、本市が類団の2倍以上の人件費を有している実態にあります。人件費削減の必要性については、最終日に田中行革特別委員長から具体的な報告がなされます。特別委員会の中で中村剛一副委員長と私は連合推薦議員であります。しかし、行革を断行しない限り将来本市が再建団体に陥る可能性が極めて高いとの認識では、他の委員と意見一致を見ています。一般的には、知事や市長が行革を提案しても、議員は地元や推薦団体があるためにそれに反対するケースがほとんどです。しかし、本市の場合は議会にしりをたたかれてやっと執行部が動いているこの姿は極めて特異であり、市長の現状認識の甘さと指導力の欠如に起因していると断言をいたします。定員適正化のために鹿児島県鹿屋市や千代田区等では条例管理方式を採用しています。本市においても、人員削減の計画的遂行のために、佐渡市将来ビジョンに沿って5年から10年間の職員縮減の年次計画を盛り込んだ職員定数条例に改正すべきであります。あわせて私は地方公務員法第14条の情勢適応の原則を遵守し、職員の平均給与を民間に近づけるべきと一貫し主張してまいりました。この2点は、行革特別委員会の総意として報告されることとしていますが、市長のこれらに取り組む前向きな答弁をいただきたい。

旧女子校残地9,000平米は、NSG専門学校を誘致したために平成16年3月の約定を県から一方的にほごにされ、いまだに佐渡市に払い下げがなされていません。そのため本市の再編計画に大きな影響を来しており、一日も早い返還が強く求められていますが、その進捗状況を伺いたい。

最後に、飛行場の問題について質問します。このことについては、我が会派は会派拘束をかけてはおりません。私は、長年の島民の悲願である空港2,000メートル化推進の立場であります。佐渡は、日本最大の離島です。しかし、首都圏への時間と距離は国内で最も条件の厳しい遠隔地の一つとなっています。空港2,000メートル化は、島民の安全、安心の確保という社会政策的な側面と産業振興や医師確保等を図れるとして佐渡島民の悲願としてきたものであります。昨年度の5万7,000人の要望署名に象徴されるように、圧倒的多数の市民は2,000メートル化を切望しています。しかし、その後の県営空港の用地買収に佐渡市の予算を肩がわりして投入することへの疑問の声が出ていることも事実です。佐渡空港は、第3種空港で県が管理する施設であり、県が整備すべきものであります。したがって、平成5年当時県職員が用地交渉に当たり、空港事業の場合は生活圏を根こそぎ奪われるものとして時価の二、三倍の補償額を提示し、実際にその価格で買収もしてきました。今になって急に提示額の3分の1の時価でしか買えないとして、その差額負担を地元の佐渡市に押しつけるなど到底考えられません。まさに県の責任転嫁、義務放棄そのものであります。加えて、県は近年の佐渡市の公共用地買収を昨年未まで県が提示していた水田10アール当たり500万円前後で実施している現状も認識すべきであります。今回のように地権者の立場に立って地元自治体が用地買収費の差額支払いをした事例としては、山形県庄内空港において時価が170万円から300万円のもの一律600万円で買い上げをしています。県との差額は地元14市町村で負担しましたが、高額で買収することによる他の公共事業の影響はなく、会計監査等での指摘、指導、ましてや訴訟など全くありませんでした。最終的には、この差額は県が補てんしたと報告をされています。庄内空港も佐渡空港と同じく第3種県営空港でありますから、この補てんは県として至極当然の措置であり、佐渡においても同様の対応になるべきものと考えています。

現在人口1万人以上の離島のうち、2,000メートル滑走路が整備されていないのは日本国内で佐渡だけあります。国の平成24年度までの社会資本整備計画では、一般空港は離島を除き抑制するが、離島につ

いては必要な施設整備を着実に推進すると記されています。この離島とは唯一整備が終了していない佐渡だけを指しています。また、離島振興法で定める県の離島振興計画には、同じく平成24年度までにジェット機が飛べるように佐渡空港の滑走路延長計画の事業化をし、大都市圏と直結する路線の開設を目指すことと明記されています。今回知事が主導する佐渡・羽田航空路開設において、県は佐渡市が最大の受益者として巨額の負担を本市に押しつけていますが、離島振興法の国県で整備すべきとの趣旨から大きく逸脱したものであります。全国の離島市町村における負担は、初期投資においても運航損益の赤字負担においてもそのほとんどがゼロであります。有人離島は、防衛上や排他的経済水域EEZと漁業権、資源保有権など、国家の主権と権益を保持するという大きな役割を果たしています。加えて本土との格差や後進性是正のために、法律により国県の特別な支援を受ける権利を有しています。したがって、全国的な離島市町村の負担ゼロの実態は、離島空港における受益者は島民ではなく日本国及び県であることのあかしであります。今回のように40億の初期投資の負担を県と佐渡市が折半で持つなどという無謀な事例は、全国の離島空港において現在まで全くありません。新潟県は、佐渡市の約30倍の財政規模であり、しかも本市は予算の半分を交付税に依存し、類団最低の財政力であります。その比率では、佐渡市の20億は県にしてみるとわずか6,600万円です。この県の無謀さを主張せずに応分の負担をすることとして、それを容認した市長にも大きな過失と責任があります。

また、羽田枠がとれなければ2,000メートルは実施しないとする知事のセット論は、離島への基本的なインフラ整備の義務を放棄しており、離島振興法の趣旨に反していることは火を見るよりも明らかであります。このような県であれば存在意義が全くありません。知事は、飛行機の飛ばない空港をつくってどうするのかとの発言を繰り返していますが、事業申請時には航空事業者の意向確認が実質的な義務づけとされており、飛行機の飛ばない空港がつくられることは絶対にあり得ません。また、羽田枠は5年ごとの見直しがなされ、ターボプロップの特別枠や予備枠での対応も可能と聞いていますし、佐渡から国外や全国各地へのフライトももちろん可能です。昨年9月8日、金井コミセンで地質学者である新大の鈴木名誉教授の講義が行われました。その中で、佐渡島は世界有数の海成段丘が発達しており、将来大地震が発生する可能性が極めて大きいとの指摘がされています。佐渡が活断層に沿って大佐渡と小佐渡が並んでいるとするもので、同様の調査結果が昨年8月に東大地震研究所からも報告されています。そのほかにも多数の専門家によって近年佐渡やその近海に集中して大地震の発生する可能性が大きいことが学会等で報告されています。大きな地震、震災時には港湾道路は完全に機能停止し、唯一の交通インフラは空港だけになることは先日のチリやハイチ、中越地震など過去の多くの事例が示しています。現在佐渡市内には160人もの透析患者がおり、妊婦や手術の必要な患者も多数実在をしています。また、大勢の大震災の際には必ずけが人も発生します。しかし、現在の890メートルの空港においては、現存する国内の飛行機では最大19人しか搬送できません。2,000メートルであれば全国どこへでも一度に数百人の患者やけが人の搬送が可能です。したがって、島民の命を守るため、特に市内の弱者を守るための備えとしての空路が費用対効果やBバイC以前に離島の社会政策として必要不可欠であることは今さら言うまでもありません。

また、国民保護法で定める県の保護計画でも、他国の武力攻撃災害に対して島民の生命、身体、財産を守るため、空港の収容能力、規模について、避難住民の誘導が迅速に実施できるよう、これを備えることとしています。これら離島の市民生活の安全、安心の確保に対する備えは当然国県の責務です。しかるに、

今回の県の佐渡市に対する対応は、これまでに述べた離島振興法、国民保護法、社会資本整備計画、離島に対する社会政策など、さまざまな法律の趣旨や計画、そして前例からも大きく乖離しており、まさにその責任を放棄しているものであります。一部の市民には、市営空港に切りかえてでも現行の890メートルを少し延ばしてF級、G級にして、すぐに50人乗りを飛ばすべきとの意見がありますが、その焦る気持ちも十分わかりますが、工事費や機械の購入コストの負担にも無理があり、目先の半端な手段をとらず、将来を見据えて2,000メートル化の実現に集中すべきと私は考えています。2,000メートル空港を有した普通の島にするために、ラストチャンスである今こそ、市民が一丸となり、目的達成のためにその力を結集して地権者の100%同意を目指すとともに、国県を動かすときであります。その市民の連帯のトップは、市長、あなたであります。大事な仕事をするときには腹をくくり、身を捨てて事に当たらなければ成功などかち得るはずがありません。不可能を可能にする道が必ず存在することは歴史が証明しています。しかし、あなたにはきょうの答弁を見てもその覚悟と決意が全く感じられません。市長は、全協等で県とのけんかは佐渡の市議団に任せる、私は知事の前ではいい子でいたい、議長、副議長が大きな声を出すから仕方なく私の方針を変えている等の発言をしています。そのような優柔不断な姿勢では議会も市民もあなたについていけないはずがありません。今回県は同意取得の最終期限までを佐渡市に押しつけてきていますが、佐渡空港は県が管理する県の施設であります。したがって、当然同意取得事務やその財政負担は県の責務でなすべきものでありながら、完全にその義務を放棄しています。このことは、先般崩じられたように自治紛争処理委員会に持ち込まれてもおかしくないケースであると専門家が断言しています。このような横暴きわまりない、よこしまで恣意的な県の姿勢とその権力に敢然と立ち向かい、市民の命と佐渡市の生き残りのために市長の首をかけて正道を通すのが佐渡のトップとしてのあなたの使命ではありませんか。改めて2,000メートル空港の必要性とそれに取り組む市長の覚悟を示していただきたい。

以上、明確な答弁を求めて私の代表質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 民生市民クラブ、近藤和義君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えします。順を追ってお答えしたいと思います。

最初に、農業政策について質問がございました。22年度から始まる新しい政権の戸別補償モデルということで次第に明らかになってきました。戸別所得補償モデル事業は、所得補償政策に大きくかじを切ったということ、また米をつくらせない生産調整から、水田を利用し、自給率向上対策への転換、これは食料自給率の向上のみならず農地保全の観点からも有効であるのではないかというふうに考えております。そういう意味で担い手確保が一層できる、その方向について一定の評価をするものであります。また、加工米への助成、新規需要米への活用として飼料用米をMA米から国産米への切りかえ、生産調整の推進に向けて農家の効果的な誘導策になろうかと思っております。また、それに上乗せして、後ほどご説明しますが、佐渡版の戸別補償制度も上乗せをさせていただくということで、佐渡の農業が安定してこの地に生き残れるという形をとりたいというふうに思っております。

佐渡では、調整水田がトキのえさ場として農地の活用が認められました。主食用米以外での作物調整等については全国一律となって、この結果はどういうふうになるのか見えないところもありますが、佐渡版

の所得補償制度については、再生産可能な農家を育成することを目的にして、環境保全型農業に取り組む方を対象に国の所得補償の上乗せ、これを実施いたします。具体的には、平場では10アール当たり5,900円、中山間地では合計6,900円の上乗せをしていくわけでございまして、戸別にトキ認証米の制度の各パートを利用して、上限が今申し上げた形になるわけでございまして、環境直接支払い的要素を完備し、減農薬栽培を基礎とした生き物をはぐくむ農法への取り組みに対する助成が中心でございまして。また、平成22年4月から農林水産課に販売戦略等を推進するため、生物多様性推進室を設置し、佐渡農協や県と連携して販売戦略や情報活動拠点の一元化を図るワンフロア化についても現在目指して動いております。今後とも佐渡農業の活性化に必要な体制については、関係機関と連携協議を図ってまいりたいと考えております。

子ども手当でございまして、中学生までの子供を養育している保護者に対して平成22年度は1人当たり月額1万3,000円、対象児童数が約8,000人いることから10億4,100万の予算を計上しております。現行児童手当と比べますと児童手当は対象児童が小学生までであったこと、所得制限もあったことなどから、平成21年度の当初予算ベースでは対象児童数約5,800人、金額で約3億9,200万円でありましたので、今回の件で倍以上の効果が見込まれると、子育て支援に大きく寄与するものであるというふうに評価しております。平成22年度からさらに1人当たりの支給額は2万6,000円となりますので、その効果は一層大きくなるというふうに考えております。

また、新年度から公立高校の授業料無償化、私立高校生への授業料一部助成制度の創設案が提示されております。保護者負担が軽減されることになり、家庭の事情により高校進学に支障を来すことなく、学ぶ意欲のある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、社会全体で子供を育てるという方針のもとぜひ政策を進めていただきたいというふうに考えております。

行革については、根岸議員にもお答えいたしました。佐渡市将来ビジョンでお示しさせていただいたとおり、工程表に基づき計画的な職員数の削減を確実に実施して、財政計画との整合性を図った人件費の縮減を図っていきたくと考えております。また、民間を反映した職員給与のあり方ではありますが、地方公務員法にのっとり、人事院勧告遵守の姿勢を図りながら適正に対処してまいります。ご指摘の5年から10年間の職員定数条例の改正につきましては、新たに策定する第2次定員適正化計画に基づき、しっかりと適正化を進めていくというつもりでございまして。

女子校の跡地9,000平米でございまして、本庁舎及び周辺施設の抱える数々の課題に対処し、議会機能を含む分散した本庁機能を集約するため、議会棟と行政庁舎の複合機能を果たす分庁舎を本庁舎に併設する形で建設することを計画しております。具体的には、市民のコンセンサスを得ながら金井地区統合保育園の移転を行い、現在の金井保育園敷地に分庁舎を建設して、平成25年度中に議会、教育委員会等の本庁機能の移転を目指しております。この金井地区統合保育園の移転先として、県が所有する旧女子校跡を一応考えておまして、副市長に指示して準備を進めているところでございまして。

2,000メートル空港の必要性とそれに取り組む覚悟ということでございまして、現在近藤議員がおっしゃったようないろんな離島の航空路の問題をはらみながら県議会で現在議論を進めていこうとしております。明日には採決が行われるというふうに聞いておりますので、いろんな形でメディアが報道しておりますが、具体的に直接我々が聞いているものでもございませぬ。ゆっくり県の方角を見定めながら、我々は今まで県が我々に要求してきたこと、あるいはいろんな形で国との関係も含めてこれを判断しながら、佐

渡市の空港事業というのは極めて特殊性、それから限定性、かつまた県がやってきた継続性というものを十分踏まえて将来を過たないようにみんなで議論していきたいというふうに考えているところでございます。応分の負担と申し上げましたが、これは応分でございます。

○議長（竹内道廣君） 以上で民生市民クラブ、近藤和義君の代表質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党、中村良夫君の代表質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。私は、日本共産党を代表して高野市長に質問いたします。

まず、市長の政治姿勢についてお尋ねします。昨年の総選挙結果は、国民いじめの政治から暮らしを守るために政治を変えたいという国民が意思表示したためであり、佐渡市では暮らしを守るために佐渡市政を変えたいが市民の願いです。そして、民主党政権のもとで2010年度予算が提出されています。一部で前進面はあるものの、後期高齢者医療制度の廃止を先送りするなど公約違反が続いています。そのような民主党政権の予算を市長はどのように評価されているのか、見解を求めます。

次に、高野市政について質問いたします。高野市政の市民の評価は、合併以降いいことは何もないということです。これは合併前の約束を守らず、支所の縮小、統廃合、民営化、そして市民サービスの低下によるものです。また、統廃合や民営化等を一方的に市民に押しつけるやり方、その旧市町村単位につくられていたいろいろな活動のネットワークが支所や公民館の縮小で低下しています。このように合併後の高野市政のやり方には市民は大きな不満を持っています。そこで、質問いたします。統廃合や民営化等は市民の声を尊重し、合意のもとで行う考えがあるのかどうか、市長の見解を求めます。また、市民の声を反映する仕組みづくりを考えていないかどうか、市長の見解を求めます。

次に、佐渡市2010年度予算について質問いたします。今年度予算は、佐渡市将来ビジョンの実現を図ることを重点として組み立てられています。財政成長力強化戦略であって、市民が地域で安全、安心して暮らせる内容は軽視されて弱いです。どんな佐渡にするのか市民にはよく伝わってきませんが、佐渡市の将来像について市長の見解を求めます。

次に、地域経済対策について質問いたします。長引く経済危機が暮らしと営業などを直撃し、底なしの悪化が続いています。市民から働きたくても働く場所がないなど多くの声が上がっています。佐渡地域の雇用と経済は本当に深刻であります。今すぐこたえる速効性ある施策を新年度予算に盛り込むべきではありませんか。私は、そのための具体的な方策として2点を提起するものです。1つは、住民、建設業者などにメリットがあり、地域経済の振興に結びつく抜群な公的助成制度、住宅の改修工事に助成金を出す住宅リフォーム助成制度の創設です。佐渡市は、他市の現況を見て調査しながら協議するという姿勢ですが、

今すぐ実施に踏み出すべきではありませんか。約20都道府県で100近い市町村で実施され、県胎内市では工事費の10%、10万円限度を補助し、募集開始から4日間で予定していた500万円分を突破し、57件の申し込みがありました。さらに400万円の予算を追加し、合計98件の申し込み、811万4,000円の補助金で1億5,918万2,152円の総工事となり、約20倍の経済効果をもたらしました。住宅リフォーム助成制度の実施は、先送りではなく速やかに行うべきではありませんか。市長の答弁を求めます。

いま一つは、地域の中小業者の仕事確保につながる取り組みとして、文部科学省のスクールニューディール構想の推進事業についての対応をお尋ねします。昨年6月、文部科学省は政府の経済危機対策としてスクールニューディール構想の推進に関するお願いを出し、学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入を始めとするエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に推進するに当たって、この事業はいずれも将来の学校施設に必要であり、かつ緊急に取り組むべきものとし、さらにこのスクールニューディール構想等の推進が地域経済への波及効果をもたらし、地域の活性化にも資することが期待されていますとして、各地方公共団体にこれらを十分に考慮した取り組みを求めています。そこで、質問いたします。文部科学省のスクールニューディール構想の推進事業を地元中小業者の仕事確保につながる取り組みとなるよう強く求めるものです。市長の見解を求めます。

次に、後期高齢者医療制度について質問いたします。民主党政権は、後期高齢者医療制度について廃止を4年先送りする方針を決めました。これは、差別制度を速やかに撤廃し、老人保健制度に戻すことを掲げていた今年の総選挙前の方針から重大な後退です。私は、後期高齢者医療制度は早期に、速やかに廃止すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

また、保険料滞納での保険証の取り上げについて、インフルエンザ対策の際、佐渡市は保険証の取り上げはしませんでした。しかし、後期高齢者医療制度で保険証を取り上げれば病院にかかれなくなり、体力的に一番心配な年齢であり、人道問題に発展します。高齢者の多い佐渡市です。市長の判断で保険証の取り上げは絶対行わないようにするべきと考えますが、どのように対応するのか市長の明快な答弁を求めます。

また、佐渡市行政改革の取り組みについて質問いたします。行政改革は、本来行政の無駄を省き、行政サービスの向上を図るためのものであるのに、佐渡市のやり方は行政サービスも省き、市民負担増まで行っている。これでは市民が怒るのは無理もない。市長にその認識はありますか。そして、市長が一方的に決め、市民の意見も聞かず一方的に行っているやり方に市民は不満を持っています。佐渡市行政改革は、4つの基本方針を守り、住民合意のもとで進めるべきです。そこで、質問いたします。施設の統廃合や民営化計画等、全体計画を市民にわかりやすく公表する考えはないか、2点目に市民の意見をきちっと集約すべきではないか、3点目にパブリックコメントの募集期間として1カ月は短過ぎる、4点目に少なくとも地域審議会の意見はきちっと聞くべきではないか、以上4点について市長の見解を求めます。

また、行革の一つである温泉施設についてお尋ねします。今回4つの温泉施設の民営化では、温泉施設がなくなることへの不安、そして高齢者を始め市民の憩いの場の温泉を残してくださいという市民の反対運動が起きました。そこで、質問いたします。4つの温泉施設の民営化について、もっと早い時期に市民から意見を聞くべきではなかったか、2点目に市民運動の声に今後どのように対応する考えなのか、3点目に温泉施設は最終的に幾つ残すのか、以上3点について市長の明快な答弁を求めます。

さらに、学校統廃合計画について質問いたします。地域の子育て、地域の存続に深くかかわることだけに学校統廃合は佐渡市教育委員会が一方的に進めてはならず、徹底した住民合意が欠かせないことは言うまでもありません。今回両津地区前浜小中連携校の計画について議案が提案されています。地域住民からは、小中連携校計画前期について教育委員会へ反対要望書が提出されています。私は、地域住民の理解を得るまでもう少し時間を置く必要があると考えます。そこで、質問いたします。住民合意が得られていなくても計画を進めていくのか、また学校統廃合計画本体についても住民合意が得られていなくとも進める考えなのか、見解を求めます。

次に、農業対策について。将来ビジョンの成長力強化戦略では、農林水産業の振興を重要視していますが、何点か質問いたします。第1次産業に従事している人たちは、これでは暮らしていけないという大変な思いを持ちながらも毎日頑張っています。そして、地域経済が大変な中でお金の地域循環、生産者には所得拡大、消費者には安全、安心な食べ物の供給という対策として地産地消対策があります。地産地消対策で農家は元気づけられ、消費者には喜ばれ、1次産業の振興には非常に効果のある対策です。そこで、22年度の地産地消対策の具体的対策をお尋ねします。

また、学校給食に農産物を計画的に供給するために、契約栽培による取り組みを推進する考えはないのかお尋ねします。

また、農業は担い手不足になっているとともに、高齢化も進行し、条件不利地域では耕作放棄地も多く見られます。そんな状況を踏まえ、農地利用集積の進捗状況、中核農家の育成は進んでいるのかお尋ねします。多分中核農家だけでなく担い手農家が少なく、このままでは佐渡地域の農業生産を維持することは困難が伴うことが予想されます。今農業に携わる担い手中心にした生産体制をどうつくるのかが問われています。農業後継者を確保することもまた大きな問題と考えます。そこで、後継者育成を図るために農業振興公社も含め、新規就農者育成ができないか、市長の見解を求めます。

次は、佐渡空港対策について質問いたします。平成19年12月に佐渡・羽田便を確保し、2,000メートル化したいと事業主体である泉田知事の発言もあり、今日の事態に推移しています。現在開かれている県議会では、空港の2,000メートル化は認めるが、羽田直航便は認めないという報道がなされており、事業主体の県の方向がまだ見えないのが現状です。古くは今から38年前の昭和47年に拡張決議がなされ、その後賛否両論がある中で、行政サイド総論賛成で推移し、何度もの署名をとりながら進めてきたもので、その流れで行政サイドは進まなければならないと思います。日本共産党は、採算の合わない空港廃止もあり得る政治の流れの中で、離島などの空港が同じように扱われてはならないと考えています。しかし、十分な議論のないまま将来の佐渡の姿を決めるべきでないと考えています。先ほど述べたように、実際は県の方向が明確でないにもかかわらず、県は佐渡市に多額の負担を求めてくるなどし、市民の強い批判の声も出ています。昨年5万7,000近くの市民の署名は具体的な姿が見えない中での署名であり、何も白紙委任したものではないものです。市民の暮らしや経済がかつてない深刻な中、負担のあり方、サービスの低下に対する批判も出てくるのは当たり前であると考えます。もともと佐渡空港整備について議論されたのは今日の状況と離れたときのものであり、本来具体的な姿が見えるようになった段階で佐渡市が進むべき方向を島民レベルで十分議論することが現時点で求められていますし、空港整備事業のやり方もそうなっています。県の方向が不明確ですが、佐渡空港は次のようなことが考えられます。1つは、2,000メート

ル化とその間暫定フライト、2つは2,000メートル化と暫定フライトなし、3つは空港をあきらめる、4つは今の飛行場でフライト化など、いろいろな対応が考えられますが、2,000メートル化になるとしても十四、五年もかかる将来のことです。佐渡の未来をどうするかは、行政だけでなく島民全体で選択すべきではないでしょうか。いずれ空港建設に際してはパブリックインボルブメント、住民合意が求められます。今の情勢に合った正確な情報を開示して市民とともに考えるべきではないかと考えますが、市長の見解を求めます。

最後に、トキが舞う平和な島にこそ非核平和都市を宣言することについて質問いたします。ことしは、広島、長崎に原爆が落とされて65年になります。21世紀の今も2万6,000発の核兵器が世界の平和と安全を脅かしています。広島、長崎の悲劇が示すように、核兵器の使用は一瞬にして多くの人々の命を奪い、世代を超えて人々を苦しめ、文明を破壊します。昨年アメリカではバラク・オバマが大統領になり、核兵器のない世界を実現するために行動すると約束しました。ことしの5月には、ニューヨークの国連本部で核拡散防止条約再検討会議が開かれます。現在新潟県内20市で佐渡市だけが宣言をしていない市になっています。私たちの住んでいるこの佐渡がトキの舞う平和な島であるために非核平和都市を宣言し、トキを平和のシンボルとしてそれこそ国内外にアピールすべきと考えますが、市長の見解をお尋ねして日本共産党、中村良夫の代表質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 日本共産党、中村良夫君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村良夫議員の質問にお答えします。

民主党の新年度予算についての評価を問われました。農業における戸別所得補償や子育て支援制度のように積極的な支援策があります。佐渡にとってどういう影響があるかなど、まだ全部が見えないところでございますが、全国の離島予算の中でハードについては今まで一括計上といたしまして、全国のやつをまとめて国に計上するわけですが、2割の減でございました。これはハードです。全国的にはほぼ同じ比率でございます。このような先ほどの近藤議員が言われた多くの支援制度があります。一方で、外山ダム周辺整備は当然ダム予算では大幅に削られているということもあります。詳細がわかりませんので、佐渡全体にとってどこまでどうなのかということはもうちょっと見ないとわかりません。しかし、大きく政治が変わって、新しい試みをするわけですから、当然痛みも出てくるというふうに思います。期待して様子を見ていきたいというふうに考えています。

公共施設の統廃合について、これは平成18年6月に策定した佐渡市公共施設の見直し指針に基づき、施設所管部局が検証した内容を19年度と20年度に公表し、市民からの意見を反映するように努めているところであります。また、昨年6月には議会の行財政改革特別委員会にも行政改革課と担当課の方針をお示ししたとおりでありまして、今後議会の意見を踏まえた上で佐渡市の方針として全体計画を作成、公表し、関係者を含めた地域説明会等を開催して市民の理解を得ながら進めていきたい。P I、要するにパブリックコメントにつきましては、行政手続法第39条で30日以上と定められていますが、県内の自治体のほとんどは30日ということでありまして、当市もそれを運用させていただいております。合併していいことはないとか、高野市政で情報が明らかにならないとかいろいろあるのですが、一応市民に対する責任のとり

方、あるいは公表の仕方、あるいは公告等につきましては、原則として議会民主主義制度をとっている我々は議会にご説明して納得をいただくというのが原則でございます。そういう意味で、一般市民の声が反映しないということは当然出てくるかもしれません。それを補完する意味でいろいろお知らせの方法をとっているところでございます。

それから、地域審議会から本年度も幾つかの意見具申が生まれて、これも市民の意見を反映する一つの機関でございます。それぞれ地域の実情を勘案した貴重な意見でありまして、担当部課と対応については慎重に協議を行って回答をお返ししております。一部事業について、市民の意見を聞いていないのではないかとのご指摘が今もありましたが、できるだけ地域の声は市政に反映するように多方面からの情報を受けとめて行政に取り入れていきたいというふうに考えています。

2010年の予算について質問がありました。本市は、歳入の約半分を地方交付税が占めておりまして、現在まだ合併した当時の10カ市町村があるとして交付税が算定されている状態で、もちろん5年ごとの人口、つまり国勢調査による人口による変動はもちろんでございますが、その後は5年間の激変緩和措置の後、つまりビジョンの最終年度、平成31年というのが類似の団体に最終移行するということになっております。一応このビジョンでは、減少額約50億円と、交付税の減を50億円と試算をしまして、予算規模は幾らになるかと、これもお示ししてあります。約100億円減るのではないかとということでございます。この縮小により、市内の経済活動が縮小しないように行政改革を進め、かつまた成長戦略の中で地域の活性化を図っていくということでございますが、佐渡の強みを生かして地域経済を活性化させるためにすべての産業で産業間連携というのがこれは非常に大事でございます。その基礎となる農林水産業の振興と観光交流人口の拡大、この2本を柱に据えました。この成長力強化戦略を着実に進めることによって、佐渡の豊かな恵みを生かした産業興しや佐渡の魅力を生かしたにぎわいの島づくりを実現しようというふうにビジョンはなっております。それをどのように、年代ごと、年次ごとに变化する情勢、あるいは政治環境というのが変わってきますので、色づけをしてきっちり市民に似つかわしいその対応ができるかということでございます。できるだけ柔軟に考える。設定は設定としてやりますが、あとは柔軟にやらせていただく。ことしは、予算としてはビジョンづくりをベースにした元年という取り組みでございます。予算総額を当初は425億でございましたが、約420億のご提案をさせていただくわけでございますが、これはちょっとこじつけでもありますけれども、今の年度の補正予算、約5億でございますが、これと合わせて425億、まあまあ予定どおりというふうな形でございます。

住宅のリフォームを含めた助成制度につきましては、佐渡市でも耐震の関係、佐渡産材の利用に関する助成事業、建築する際の貸し付け等、これがございますが、同時にほかの市町村でもやっている、検討する、検討すると言われていたのですが、これも特に補正予算では細やかな、小さな事業者にできるだけ均等の形でお出しして落ち込みを下げるということをやっておりますが、さらにこれも検討して、これももうちょっと小さなところを中村議員は希望されているのだと思うのですが、それができるかどうかの検討をさせていただきたいというふうに思います。かなり小粒な事業は去年から一斉にやらせていただいております。

それから、文科省のスクールニューディールの構想は昨年4月にまとめられた経済危機対策において提唱されております。学校の耐震化、学校のエコ化、学校のICT化、情報化、そして公立学校の武道場の

整備と大きく4つの柱に分かれておりまして、これらの発注もそれぞれ小中学校別や地域分けを行うなど、まちの電器屋さんやテレビ屋さん、いわゆる小規模経営事業者を含む幅広い事業者の受注機会が得られるようにしたものでございます。できるだけ地元発注をふやそうということで、今回も例の防犯灯のLED化も地元発注できるような仕組みづくりを今考えているところでございます。

それから、後期高齢者医療制度についてご批判ございました。現制度を廃止しても新たな受け皿が整備されなければいかぬ。新政権につきましても公約は公約としても、次の制度の受け皿をやっぱり用意するためには制度設計は一定の時間が必要であります。そういう意味で先送りされたのではないかというふうに思っています。

それから、滞納による保険証の取り上げについては、高齢者が必要な医療を受ける機会が損なわれることがないように、原則行わない考えです。しかし、十分な収入があるということがわかっていながら、納付しない方もおられます。これモラルハザードを起こす可能性が十分ありますので、市民の個別状況を適切に把握し、これはぜひ適切に対応させていただきたいというふうに考えております。そうしませんと、十分な収入があるのに支払わない人に対してどういうふうな不公平さを維持するかというのは非常に大きな問題でございます。こればかりではございません。すべてにそういうことがありますので、そういうところは厳しく対応していきたい。

温泉施設の譲渡について、議会ともこれまで協議を何度も重ねてこの結果を出しているところでございます。ただ、それに時間をとられて市民への周知や理解を求めることが足りないということも確かにあるかもしれません。ただ、施設をできるだけ継続させるために、限られた時間で最大限の対応をしたということもあって遅くなったことをご理解いただきたいというふうに思います。民営化についての批判がたくさんございます。これも単なる金額だけの問題ではなくて、行政が温泉をやるべきかどうかということの根本的な考え方から出ていることでもございます。そういう意味で地域の方、民間の知恵と汗でより市民に似つかわしい温泉の経営をぜひやっていただきたいということを考えているところでございます。

また、温泉施設を幾つか残す考えかどうかということでございますが、基本的には議会も温泉施設は市が運営するべきではないということの根本的な考え方がございます。できるだけ民間で担っていただけるものについては民間で担っていただくと、より効率的でよりきめの細かいサービスが提供されるように今後の施設の見直しを進めてまいります。

学校統合でございますが、前浜小中連携校は地域懇談会を開催し、平成20年11月5日に連携校説明会で集落長と保護者に確認し、平成23年4月開設に向けて進むことをご了解をいただいているという認識でございます。平成21年1月に要望書が提出されましたが、小中連携で活力ある児童生徒を育成し、特色ある学校づくりを進めるべきという考え方でございます。

地産地消の推進につきましては、我々も地産地消条例をつくって全面的にこれを取り組んでいくと。やはり地域でとれた安心、安全の作物、製品を地域で消費するというのはまことに理想的な姿でもございます。いろんな形で始めていますが、いろんなイベントや、あるいは催し物をしてそれを理解していただくような活動しております。また、地産地消協力店を募集して地産食材の利用拡大を図るほか、市の施設においても地場産食材の使用率を上げるために学校米飯給食や米粉パン給食、これの助成を行いながら生産設備についても支援をしております。また、地場産野菜の流通を促進するためには、生産者と実需者が

ともに交流しながら情報とともに共有するという事で、計画農産物生産が必要です。そういう意味では、言われました契約栽培ということも非常に大事な事ではないか。生産組織の立ち上げは、まず国仲給食センターを実証モデルとしてこの辺からスタートしようということ考えております。今後他の公共施設等へ拡大を考えていくということでございます。

もう一つは、トキを象徴に地産地消の推進により環境を生かした農産物の生産拡大や生きものの加工利用の取り組み、あるいは市施設の積極的な農産物利用、これらについては農業の再生と自給率の向上のために最重要視をして、当然このことについても環境を重視して頑張っていきたいというふうに思います。

農地利用集積の進捗状態と中核農家育成は進んでいるのかということでございますが、約2,400ヘクタールの水田利用権が設定されておまして、そのうち2,100ヘクタール余りが認定農業者に集積が既にされております。また、平均耕作面積から見ると、島内販売農家が約1.5ヘクタールに対して認定農業者では3.4ヘクタールと集積が進んでおります。また、戸別所得補償モデル事業では高価格販売とコスト低減に努力をする農家が有利になると言われておまして、このことから効率的な経営に向けてさらなる集積を進めていきたいと考えています。

それから、農業者の後継者育成についてはどうかということでございます。既に各農業振興公社では新規就農者の研修が実施されており、各地域での担い手として就農しております。公社の事業内容につきましては、公費の負担も含め、市民との合意形成を図りつつ、理事会等で決定しております。

空港の問題については、確かに議員おっしゃるようないろいろご意見があるというふうに思いますが、先ほど申し上げた2つの目的、1つは空港を利用することによって地域が活性化する、あるいは安全が維持されると。もう一つは、安全としても、つまり航空路があるなしにかかわらず、船でいえば港、空でいえば空港というのは万が一の備えのための存在でもございます。そういう意味で県に十分理解してもらおうということでもこれからも、あすの採決を注意深く見守っていきたいというふうに考えております。

非核平和都市宣言でございますが、核兵器反対宣言とかいろいろございます。平和を愛する気持ちを持つ市民は、当然のことすべてであるというふうに考えております。この件につきましては、確かに佐渡については一番最後になったようでございます。県下の現状、このことも踏まえて前向きに検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 以上で日本共産党、中村良夫君の代表質問は終わりました。

次に、平和市民連合、小杉邦男君の代表質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 小杉邦男でございます。社民・平和市民連合を代表して高野市長の政治姿勢並びに政策について問うものであります。

市長、あなたは合併後の佐渡市政を担当して既に5年を経過をいたしたところであります。この間あなたは常に市民の声に耳を傾け、市民本意の市政を実行すると明言をいたしてまいりました。しかし、果たしてそうでありましょうか。市民の声は、市長の目は私たちのほうを向いていないのではないのかとの疑問を呈しているところであります。これまでの不要にして不急と思われる事業、昨日のこの議場でも市長は関係する同業、島内のテレビ会社へ身売りをせよとの論議がされるようなCNS、ケーブルテレビ事業、

そしてイントラネット情報事業等に70億とも80億とも言われる税を投入する大型公共事業中心の政策を強く推進してきたあなたの政治姿勢に市民の強い批判の声があるところでもあります。市民は、生活に密着する施策を強く望んでいるところでもあります。しかし、あなたの今年の火葬場への霊柩車両の無料サービスの廃止や公共施設の利用料金の値上げ、さらには今論議されている不特定住民が便益を受ける防犯灯の地域負担の強要等々、住民サービスの切り捨て、切り下げの姿勢には住民の不満は大きいのであります。市長、言っていることとやっていることが違うのではないかというのが市民の声であります。合併すると負担は低く、サービスは高くなるとの約束は裏切られたのであります。市の出先機関は縮小し、義務的サービスは縮減をして周辺地域は本当に寂れてしまったのであります。合併推進の先頭に立ったあなたには、この状況を打開し、希望と活況を取戻す責任があります。市長、あなたには市民の声を謙虚に受けとめる市政運営が問われているところでもあります。新年度予算については、マスコミが縮減一転責めの高姿勢、大型事業で経済でこ入れと論断をし、普通建設事業費が2009年当初比18.4%増しの72億400万円に膨らんだとした上、建設事業を拡充して島内企業にカンフル剤を打ったものの、将来の負担増が危惧されるとしているのであります。私も同感であります。市長、大企業や身内企業優先はやめて、市民に優しく将来に希望と展望の持てる政治、まさしくコンクリートから人への政策転換が求められると私は確信をいたしているところでもあります。改めて市長、あなたの今後の政治姿勢をただすものであります。

次に、具体的政策についてただしてまいりたい。まずは、産業政策について問うものであります。佐渡の産業基盤は何といっても農林水産の第1次産業であり、これらの振興が雇用を含む佐渡経済の発展のかぎであることは論をまたないところでもあります。しかし、これらの産業の置かれた現状はここでの生計の維持は困難な状況にあり、後継者が育たない実態であります。現状を克服する支援策が求められるところでもあります。さきに発表された現3党連立政権が掲げる農業における米生産への戸別所得補償政策と県版所得補償モデル事業と、そして佐渡版所得補償制度は時宜を得た振興策として評価をいたすところでもあります。食料自給率40%を切ると言われる今日、漁業を含む他の食料生産についても所得支援策による自給率の大幅な引き上げと振興が急がれるところでもあります。

また、林産業についても地球温暖化防止、漁場の確保の観点からも振興支援策が求められるところでもあります。これは、生産物の販路の確保はもちろんであります。関連所得を引き上げるためには加工、工夫による付加価値を付す商品への転換への支援もこれまた必要と考えるところでもあります。対応する新年度の施策をただすものであります。佐渡は、歴史と独特の風土を持つ観光の島として、一時は100万を越す観光客を招いていたところでもあります。しかし、今や半減をいたしているのであります。残念ながら私の住む佐渡の観光の中心と言われてきた相川においても、日が暮れば中心街には人の気配は全くなくなるという現状であります。まちに活気がなくして観光はないのであります。岬のホテルにはこうこうと明かりが輝くが、市街地はやみの中では観光地として評価を受けることは困難であります。観光振興をうたいながら基本となる歴史、風土を生かす観光軸づくりを怠ってきたツケがめづってきているのが現状であると考えられるところでもあります。遅きに失した感がありますが、改めて観光都市づくりに力を入れることが必要であります。

1つ具体的な事例を挙げたいと存じます。本年1月11日付であります。朝日新聞新潟版にロシアのクラーク総領事へのインタビューが掲載をされました。クラーク総領事はこのように言っています。「特

に佐渡は環境がよく、美しい海もある。ロシアの富裕層が一、二カ月ゆっくり過ごせるような別荘地の建設をロシアの実業家が検討している」、このように言っているのであります。佐渡市にとって極めて重要なロシアの方向であります。このようなニュースを得て、市は即座に対応が必要だと思いますが、伺うものであります。このような現状を克服する観光施策について問うものであります。

次に、佐渡の将来の島づくりにとって、最大の課題は雇用問題であると考えているところであります。ハローワークの有効求人倍率の低さに見られる求職者に応じる雇用の場の厳しさの問題もさること、雇用されている、特に若年労働者や女性労働者の賃金実態の厳しさが大きな問題であります。非正規、パート雇用による低賃金の実態、正規雇用をなされているが、日給月給の出面計算で、手元に残るのは10万円を切る実態にあると聞くところであります。島内の若者は、経済面からも結婚はあきらめなければならない状況に追い込まれているのであります。島を後に島外で働くことをとめることができない深刻な実態であります。もちろん中高年の雇用の厳しさも同様であります。この際、市として雇用に関連しての生活相談を含むサポート体制の恒常的な部門の設置が急がれるのではありませんか。報道によるところでは、2月26日、ハローワークで1日ワンストップサービスが開かれていると聞いているところであります。佐渡市は、ここに当然参加をしたと考えますが、いかがですか。このような深刻な状況への今後の対応をただすものであります。このような佐渡の低賃金の実態から、私は公的な支出を伴う事業、すなわち公契約による発注事業については、設計上の賃金単価が労働者にきちんと支払われるように規制をしていく公契約条例の制定を求めたいのであります。このことが島の低賃金の引き上げにつながり、雇用労働者の生活安定と佐渡市の経済に資する働きをする重要案件と考えるところであります。既に千葉県野田市においては、国の方針に愛想を尽かして、独自の条例制定で雇用や財政健全化に向けて一步を踏み出しているものであります。市長の見解をただすものであります。

次に公共交通のあり方について問うものであります。佐渡航路は、佐渡島民の唯一の足、海の国道であります。私は、現在の佐渡汽船の経営状態により運航が左右される航路維持のあり方には見直しが必要と考えるものであります。佐渡汽船は、かつての100万観光と言われた時代には、多数の系列会社をつくって放漫経営を欲しいままにしてきたのであります。その後の観光客の落ち込みによる収益悪化と系列会社の赤字清算等により経営危機に至ったのであります。結果今ではさまざまな公的支援を受けなければ経営が困難な状態にまで追い込まれているのであります。当然航路便数や運航時間等についても島民の利便性を欠くものにならざるを得ない状況になっており、利用者の非難を受けているところであります。改めて佐渡航路は佐渡島民の足の確保との基本認識に立ち、経営のあり方を再検討すべきであります。佐渡航路は、海の国道であり、島民の足の確保は国の当然の責任として強く問うていかなければなりません。現3党連立政権は高速道路の無料化を逐次進めるといたしております。離島対策として海の国道に対し国の助成がなされるよう、佐渡市として果敢な取り組みが求められているのであります。今後の佐渡航路への汽船運航への市長の見解をただすものであります。

次に、島内唯一の陸上交通としての公共バス路線について、高齢者の住む時代と比例して高齢自家用運転者がリタイアをして、その多くはバス利用へ転換することが予想されるところであります。現在取り組まれている公共バス交通の利用促進を目指した試行実験をさらに大きく広げていく必要があります。利便性の向上とあわせてバス利用者の費用負担の軽減策等を講じて利用者拡大につなげる努力が求められると

ころであります。今後の対応を問うものであります。

次に、佐渡空港拡張課題についてであります。国が示した地方空港整備計画は、中央と地方の格差是正を目的とするものであります。佐渡空港は、県営の飛行場としての位置づけにより、より一層明確にして責任の所在について佐渡市は県に対して厳しく交渉に当たることが必要であります。市長の見解を伺うものであります。

次に、行政組織としての支所のあり方についてたずすものであります。職員の削減策のあおりを受けて支所の配置職員は大幅に削減されております。これでは周辺地域は切り捨てられ、生活の基盤が崩壊することは明らかであります。周辺部の行政サービスの拠点としての両津、相川、南部の支所は地域住民からその機能の整備、充実を強く求められております。改めて行政組織を見直し、これら支所にこそ職員を増員し、机上の業務を超えた現場対応を目指す出前サービスの行政取り組みをなすべきであります。市長の考えをたずすところであります。

次に、福祉医療政策について問うものであります。高齢化率が36%になろうとする佐渡にあっては、介護需要は今後とも増大することが予測される場所であります。私どもが地域で問われる最大の課題は、介護施設入所への切実な訴えであります。高齢化の進行で施設待機者は増加しているものと考えるところであります。解決策への取り組みをたずすものであります。

また、昨今の新聞報道にあるように、介護困難から不幸な死に至る事故が散見される場所あります。当然島内でも同様の環境に置かれている高齢世帯が多数存在するものと予想する場所あります。介護困難による不幸な事態を未然に防止する施策が急がれる場所であり、対策についてたずすものであります。

少子化の進む中、家族構成の変化により、育児に戸惑う若いお母さん方への支援策が求められている場所あります。さきに現3党連立政権は今後の世代を担う子供の健全な育成を目指して子ども手当の創設を発表いたしました場所あります。また、市は昨年11月、市独自の子育て家庭応援特別手当制度を創設いたしている場所であり、これら施策については賛同いたす場所あります。しかし、少子化の激しい佐渡においては、もう一步踏み込んだ独自の施策が求められる場所あります。子育て支援策についてたずすものであります。

次に、育児支援にかかわる重要な施設としての保育所のあり方について問うものであります。市は、保育園の民営化方針を打ち出している場所ありますが、私は保育園は今後とも市の責任で運営すべきものと考え、民営化には反対をするものであります。全国的にも保育園の民営化による保育職員の配置や保育サービスのありかたにさまざまな問題が起き、各地で紛争が見られる場所あります。しかしながら、この全国の流れは保育園に入れたくても満杯で入れない状態を解消するための民営化であり、保育児童が減少している佐渡には当てはまらないのであります。市は、民営化するとサービスはよくなると主張する具体的な根拠を市民に明らかにしなければなりません。むしろ民営化は、財政削減が目的ではないかとの批判がある場所あります。私も同様の見解を持つ場所あります。市は、むしろ公的保育園を充実、強化することこそ力を注ぐべきであると考えたものであります。市長の考えをたずすものであります。

次に、地域医療の拠点としての市立病院のあり方について問うものであります。市立病院は、本来民間病院として採算が合わない医療過疎地域で地域医療を守る目的で、不採算を前提に政策的に建設されてき

たものであります。地域住民は、両津、相川の両市立病院は今後とも地域医療の拠点として残す必要がある、このように求めているところであります。特にセカンドオピニオンとしての重要性ははかり知れないものがあるところであります。今後の方向についてただすものであります。

残り時間ありませんが、次に教育政策について、特に統廃合の計画について、これは地域住民の理解が必要であります。経過と現在の状況をただすものであります。

それから、自治体基本条例の制定について問うものであります。自治体基本条例は、自治体の自治の基本を定めるものであります。新潟県内においても聖籠町、新発田、妙高、新潟、上越の各市で条例制定を見ているところであり、佐渡市においても地方分権の充実に向けての独自の自治基本条例の制定を求めるものであります。市長の見解をただします。

最後に、平和政策について、先ほど同僚議員からありましたが、県内では80%まで宣言がされています。ぜひ佐渡市で取り組みをされるよう市長に強く申し入れて、あと市長の真摯な答弁を求めて代表質問を終わりにいたします。最後のを少しはしよりましたが、よろしくご答弁をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 社民・平和市民連合、小杉邦男君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えしてまいりたいと思います。

市政の運営には、極力市民の意見を伺うように心がけておりますが、一方で行政改革を進め、またそれを市民の皆さんにお話しして、応分の負担をいただくということを批判されましたが、我々は今行政改革を行うということは、先ほどもちょっとお話したのですが、やっぱり我々の跡を継いでいただく人のためにやっているわけで、これは極めて重要な作業だというふうに考えております。今財布の中にあるお金を当面の娯楽のために使う、娯楽とは限りませんが、今使うのか、しっかりためて次の世代が安定した社会を築けるようにこれを残していくのかという問題でございます。同時に、建設業に偏る予算というふうな批判もありましたが、我々の経済を構築している企業の比率、それは大幅に現在税収が落ちているところを見ればわかりますように、そこにいる雇用の確保も含めて、別に建設業に限りませんで、企業が繁栄して初めて納税ができるということだというふうに思います。テレビ放映とか当時の通信、これはやっぱり現在の行政改革をやっていく上に極めて必要な、つまり人が減れば当然連絡網はしっかりしていかないと情報は伝わっていかないわけでありますから、これは最終的には非常に重要な基盤、情報基盤がなくて離島の運営はできないというふうに思っておりますので、これは佐渡ばかりではありませんで、離島の中で情報過疎、これを避けるには何といても情報へのICTの投資が必要だということは、小杉議員が一番よくご存じの上、おっしゃっていることだというふうに思います。1次産業につきましては、何度も言いましたが、佐渡市自体を磨くことによってブランド化する、それによって佐渡産品が物語性を帯びたこの商品が高付加価値販売とつながるということは一定の成果をおさめておまして、これはこの次に、ぜひほかの産品に及ぼしていこうということで、1次産品を集中的にやっていくつもりでございます。ことしは、特に乾燥シタケ等新潟県の9割以上を生産している我々の地域を再び輝く産地にしたいというふうに考えておりますし、いろんな形で支援をしています。また、漁獲高が低迷する佐渡の漁業もぜひ漁協

自体が支援の受け皿となる基盤を整備していただく。つまり合併、統合を進めていただいて、ぜひ一緒に農協と同じように営業まで含めてできるような体制をとっていただきたいということでご支援申し上げているところでございます。ことしは、何度も言いますが、名古屋市で第10回の国際会議、これはCOP10、生物多様性条約締結国会議が開かれます。これを非常にいいきっかけとして情報発信をしていく。情報発信というのは、商品が知名度を高め、ブランド化するということと同義語というふうに思っています。佐渡版所得確保制度は、国の補償制度に上乘せして所得の確保を目指し、担い手を確保する、そういう作業を進めていきたい。観光政策につきましては、特に団体ツアーから個人ツアーへと大きく動いてシフトしている。特に佐渡の場合は環境やグリーンツーリズム、トレッキング、その他大きく観光客は変わっていく、それを捕まえてきちとした佐渡観光を積み上げていきたいというふうに思っています。同時に、佐渡の観光資源を磨き上げるという作業を当然しなければいけません。ことし中には環境と文化がどういうふうに絡み合って佐渡の中で観光資源として基本的な考え方を打ち立てられるか、これをきっちりくみ上げて観光のニーズを佐渡の観光資源と結びつける作業をいたします。

ロシア領事の別荘のお話がありました。離任されるロシア領事が佐渡へ来たということでございます。その前からロシアからは特にこの数年間豊かになったロシアが新潟県へ、路線もありましたことから、目をつけて佐渡にも視察に来られたというのは聞いておりました。今回の件は私は知りませんでした。そういう意味で、ロシアの場合まだまだ不安定ではありますが、あれだけの人数、人口のいる国でもありますから、ぜひ来ていただいて、かの国にない海を見ていただくというのも非常にいいのではないかとこのように思います。

雇用、失業情勢でございますが、1月末の現在のパートを含む全数の有効求人倍率は0.42倍になっておりまして、ちょっと落ちております。新潟県とほぼ連動した形だったのですが、先々月までは佐渡市のほうがよかったぐらいですが、新潟のほうが先に景気回復の波に乗りかけたかなということなのですが、佐渡市の場合はワントempo遅れますので、こういうこともあろうかというふうに思います。ハローワークでワンフロアでサービスをする、2月26日、我々からも4名ほど出まして、一緒にハローワークの事業をお手伝いをさせていただきました。雇用対策としては、雇用創出の基金事業を利用した雇用創出に取り組みます。21年度に引き続いて22年度では19事業、事業費1億1,300万、雇用労働者数84人を目指します。去年から訓練を続けていますコールセンターも具体的な形につなげたいと思って、非常に厳しいコールセンターの競争条件、誘致合戦が続いております。何とか勝ち残りたいというふうに思っているところであります。

公契約に係る業務の質の確保及び公契約の社会的価値の向上、これが要するに公契約に係る企業の労働者の身分安定や発注者にそれを義務づける公契約条例がないがということでございます。野田市が制定したと聞いておりますが、当市としてはまず第一義的には労働基準法など労働関係法令により対応すべきだと考えておりますが、他自治体の推移を注視しながら引き続き調査研究をさせていただくということでございます。

佐渡航路については、もう既に平成20年4月に小木・直江津航路は1隻化されており、島民の足にも非常に極めて影響があり、南部の観光客が落ち込んでいるという声が上がっています。そのために小木・直江津航路二隻化戦略検討委員会や佐渡航路活性化協議会において、各種の誘客策や航路活性化事業を実施

しております。今後は、県や国、対岸の新潟市、長岡、上越、事業者としての佐渡汽船等と連携し、安定した航路運営体制が確立できるように努力を続ける将来ビジョンを構築するとともに、島民の足としての満足度の高い航路サービスできるように頑張るつもりでございます。

公共バス路線については、利用者が年々少なくなり、高齢化しているということもありまして、この問題解決のために佐渡市地域公共交通総合連携計画をつくり、この公共交通ネットワークの整備と持続可能な公共交通を実現する戦略的な運行の2つの目標で支線地区内路線の運行サービスの検証、観光2次交通の充実、高齢者、障害者の外出支援と公共交通の利用促進、路線バスの利便性の向上とノーマイカーデー等による利用促進の4つの事業を優先的に実施する事業として21年から取り組んで、もう既にお年寄りのための割引料金の設定とか、各種実証実験をしております。なお、22年度の事業は通院者及び高齢者に配慮した病院へのアクセス改善、乗りかえのバスも直接病院へ入ってきて、1枚の利用券で利用できる等々利便性の向上を図る実証実験を検討しているところでございます。

通告にはございませんでしたが、空港について質問もありましたので、お答えしますが、もう既に何度もお話し申し上げましたが、この空港の問題については明日県議会が結論を出します。基本的な考え方については、利便性や経済活性化のための空港の価値と、もう一つは万が一のため、災害のための空港の離島としての必要性ということを申し上げました。これは、島民の安全、安心の確保や地域の活性化、そして災害時の備えとして不可欠なものでございますし、市民の方々にはいろいろご意見もあると思われませんが、この後あすの結果を見て、我々は一定以上の離島住民としての負担、これを超えない範囲内でぜひ県が強く揺るぎないリーダーシップを持って離島の航空路を確保していただくように、あるいは離島の滑走路、空港を設置していただくことを強くお願いしていくところでございます。当然そのことは知事のご答弁にもありましたように、離島のことを忘れておられないということを確認しておりますので、このことについては間違いなく我々島民の希望がかなえられるものと信じております。

3月5日の県議会において、佐渡・羽田航空路開設に係る議案の採決と。これは、今申し上げましたが、採決のいかんにかかわらず、我々は現在同意書を求める作業を続けておりますので、大車輪で、この同意書を集めることに全力を挙げて努めます。

行政組織についての支所機能のあり方でご批判もあるのですが、この支所、行政サービスセンターにつきましては本庁との連携を強化するとともに、市民の日常生活に密着した窓口機能の充実を図りたいと考えております。

高齢福祉については、65歳以上のひとり暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯等への緊急通報体制整備事業により、登録された連絡先に緊急連絡をする体制を整えつつございます。また、地区民生委員の日ごろの見守り活動や声かけによって安否確認を行っております。本年度特に高齢者援護見守り強化事業として在宅介護支援センター及び地域包括センターで把握している高齢者実態把握台帳の整備を行いました。今後は、支援を必要としている方に適切に対応するとともに、未把握者については次年度以降実態把握等を継続して行っていくということを行います。特養等の入所待機者の解消については、金子克己議員にご説明したとおり、200人規模の施設整備を現在進めているところでございます。

育児支援策と保育園のあり方でございます。子育てが極めて多様化しておりますが、佐渡市の場合は新潟県の中でも極めて低い、低廉なお預かりの費用の中でやっておりますが、新規事業として子供の居場所

づくり創設支援事業を予算化し、地域の空き店舗などを活用し、親子で交流する場所を整備するとともに、放課後児童クラブ未設置地区に新たにこれを設置いたします。こうした事業を通じて地域の子育て力を高め、子育てに関する不安や負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援してまいります。

また、保育園のあり方につきましては、多様な保育ニーズへの対応や財政健全化への対応及び保育士の安定した雇用の場の確保などに資するために、保護者や地域の皆さんの理解を得ながら公立保育園の民営化に取り組んでいきたいというふうに思います。議員は、民営化反対と申され、また具体的なその根拠、民営化がいいという根拠を出せということですが、佐渡市がやるとどうしても大味なサービスになりがちでございます。結構それに対するクレームも多うございます。やっぱり民間の方々が、佐渡市は広うございますので、地域地域で保護者のニーズにも合わせ、かつまた子供さんのあり方、それぞれ違います。これに合わせた保育園、それを運営していただくのはやはり民間がよろしいのではないかという考え方もございます。そういうことをご議論いただきながらぜひお願いしたい。

それから、地域医療と市立病院のあり方ですが、それぞれの地域において非常に大事な、大切な役割を担っております。将来とも地域住民に医療を提供していくためには、経営の安定化が極めて重要な問題になってきます。また、当然のことと考えておるわけですが、経営改革プランに沿った改革、改善はもちろん、日々効率的な経営を念頭に置きながら、また議会とご相談しながら進めていきたいというふうに思います。

学校統廃合について質問がありました。18年9月の学校統合計画時に小学校36校1分校、中学校16校が平成22年4月に小学校30校、中学校15校となり、今年度早速西三川小学校、分校の閉校式も立ち会ってまいりました。今度は、もうすぐ小村と大滝が学校統合でございます。これもいろいろ考えがありますが、小規模校のいいところと悪いところのお話を伺いました。しかし、多くの子供同士でもまれつつ育つ強い子供たちを育てたいという気持ちも非常に強うございます。学校統合は、多くの子供同士でもまれ育つ環境の中で子供をたくましく育てることを目的として取り組んでおります。小さな学校は目が届き、よい面もあるようですが、逆に特定の先生に偏りがちになるということで、子供たちの多様な可能性を引き出すためにも多くの生徒が一定の規模の学校の中で学習する環境も与えてやりたいというのが親心でございます。それを進める上で、学校は地域の文化、体育の中心となっている面もあるため、推進に当たっては地域の十分なお理解、協力を得ながら進めてまいりたいというふうに思います。

自治基本条例についてでございます。自治基本条例は、まちづくり条例とも言われておりまして、佐渡市においては総合計画や将来ビジョンのまちづくりの方向性を示しているということでございます。要するにある意味でそれが自治基本条例にかわるものというふうにとらえております。既に制定された自治体の条例の内容を見ますと、憲法や地方自治法に規定されたものと同様であります。本市において条例化につきましては先進地の事例を見ながら研究しているところでございます。地域住民の盛り上がりや主体的な活動が絶対条件ということにもなっておりまして、先進地を検討しながらやらせていただきます。

非核平和都市宣言、中村良夫議員にもお答えしましたとおり、これにつきましては平和の重要性についてどなたも異議を唱える方はおられません。平和宣言の趣旨、県下の現状を踏まえ、前向きに対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 以上で社民・平和市民連合、小杉邦男君の代表質問は終わりました。
これにて代表質問を終結いたします。

○議長（竹内道廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。
次の会議は、来週9日火曜日午前10時から一般質問を行います。
本日はこれにて散会をいたします。
午後 4時00分 散会